資料３

［令和8(2026)年度］

学校における働き方改革推進計画に基づく実態調査結果

分析結果報告　学校調査　暫定版

栃木県教育委員会

目　次

1.学校調査分析 - 調査概要　　P 2

2.学校調査　各回答集計

（１）勤務時間の適正化　　P 3　～　P12

（２）意識改革に向けた取組　　P13　～　P19

（３）業務改善に向けた取組　　P20　～　P29

（４）部活動指導の負担軽減　　P30　～　P34

（５）学校運営体制　　P35　～　P46

報告書内のアイコンについて

R８新規　令和８年度調査から追加された設問

経年比較　令和７年度調査との比較を行っている設問

教職員調査　教職員調査とリンクする設問

1. 学校調査分析 - 調査概要

1.調査期間と方法

令和８（2026）年7月1日（水）～7月28日（火）の期間にWeb調査を実施

2.調査対象

栃木県内全ての公立学校

3.調査対象校数及び回答

			対象校数（校）	回答校数（校）	回答率（%）
市町立	小学校・義務教育学校（前期）		332	332	100.0
	中学校・義務教育学校（後期）		147	147	100.0
県立	中学校		4	4	100.0
	高等学校	全日制	58	58	100.0
		定時・通信制	10	10	100.0
	特別支援学校		16	16	100.0
計			567	567	100.0

※本調査結果における学校種の表記方法および役職・職種等の分類について

学校種	本報告書における表記	
市町立小学校	市町立	小学校等
市町立義務教育学校前期課程		
市町立中学校		中学校等
市町立義務教育学校後期課程		
県立中学校	県立	中学校

役職・職種等	本報告書における表記
各学校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭(学校勤務の方のみ)、助教諭(常勤のみ)、養護助教諭、講師(常勤のみ)、実習教員、寄宿舎教員、事務職員(県立学校の司書を含む)、学校栄養職 員(学校勤務の方のみ)、学校看護師(常勤のみ)、技能労務職員	全教職員
主幹教諭、教諭、助教諭、講師	教諭等

学校調査

(1)勤務時間の適正化
①最終退勤時刻の設定

R８新規

分析結果

最終退勤時刻を設定し、時間を意識した働き方を「推進している」と回答した学校は、全体の55.0%となった。
校種別では、県立高校や特別支援学校で取組が進んでいる一方、市町立小・中学校では「推進していない」とする学校も半数程度みられる。
最終退勤時刻の設定そのものに加え、各学校の実情を踏まえながら、時間を意識して働くことのできる環境づくりを進めていく必要がある。

Q. 最終退勤時刻を設定し、時間を意識した働き方を推進していますか。

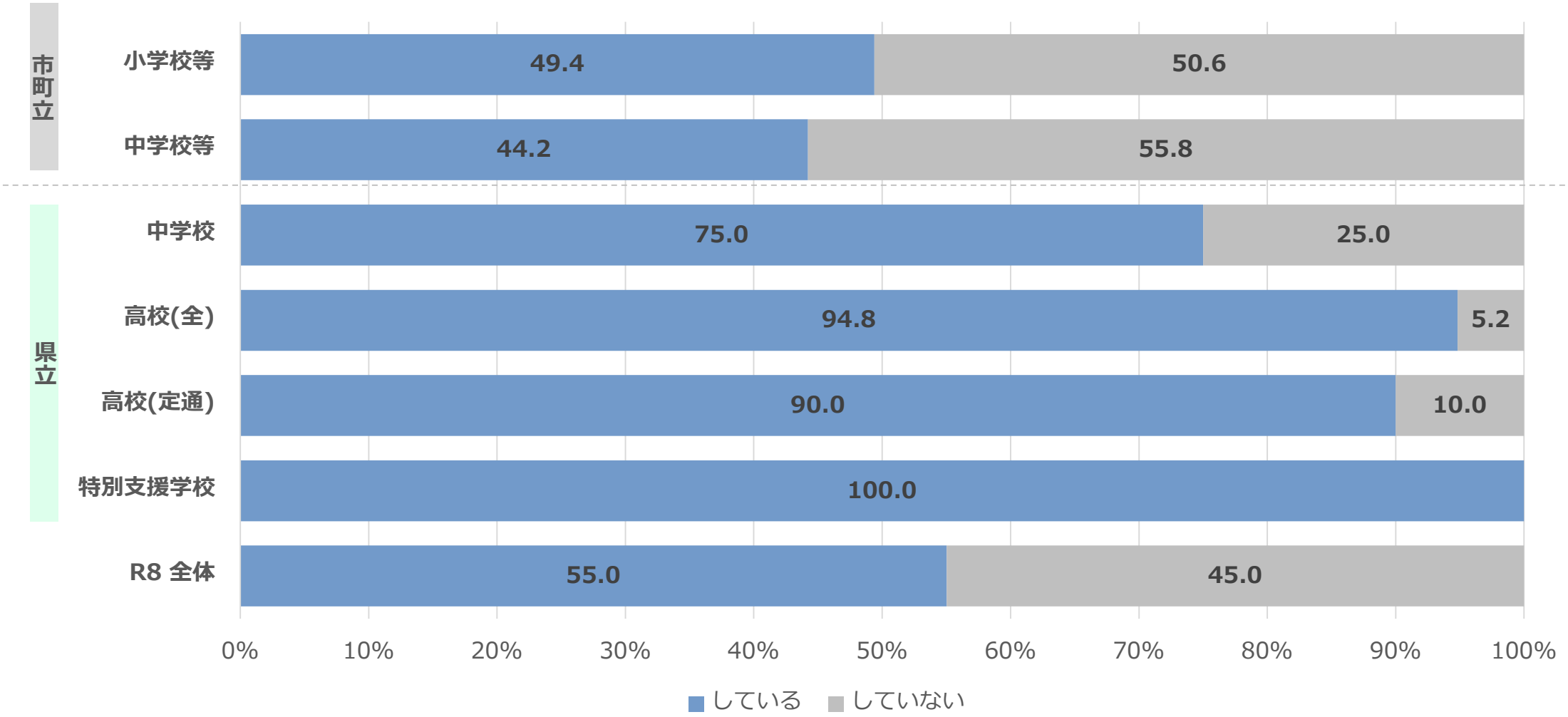

学校調査

(1)勤務時間の適正化

①最終退勤時刻の設定

経年比較

分析結果

最終退勤時刻を「設定していない」と回答した学校はR8全体で48.1%となり、R7の51.1%から3.0pt減少した。
一方、設定時刻を見ると、19時までが9.9%、19時から20時までが30.2%となっており、比較的早い時間帯に設定する学校も一定数みられる。
全体として設定する学校は増えているものの、依然として約半数が「設定していない」ことから、設定の必要性も含め各校の実態を確認していく必要がある。

Q. 最終退勤時刻を何時に設定していますか。

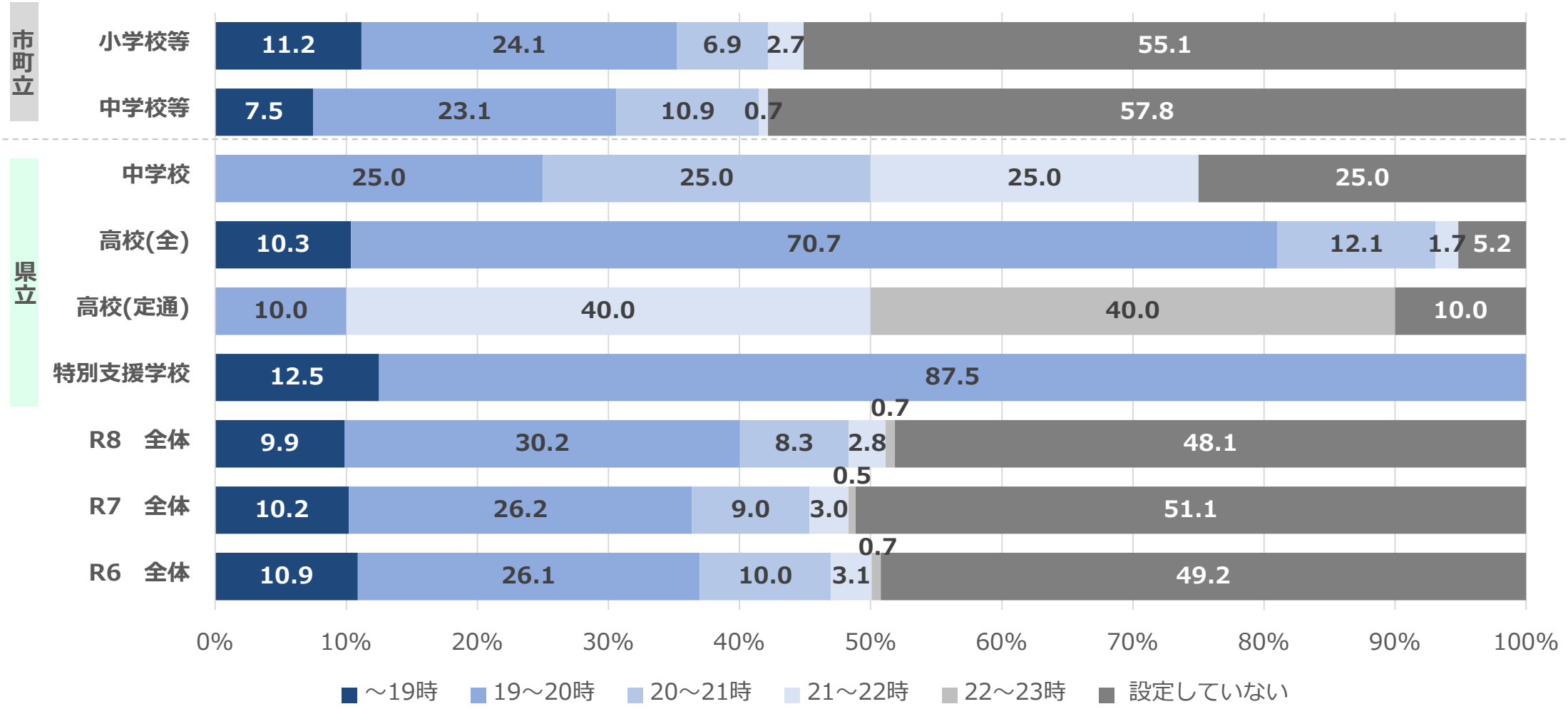

(1)勤務時間の適正化
①最終退勤時刻の設定

経年比較

分析結果

市町立学校では、最終退勤時刻を「設定していない」割合が、小学校等で55.1%、中学校等で57.8%となっている。
いずれも半数を超えており、R7と比較しても設定していない割合はやや増加した。

一方、設定している学校では19時から20時までを最終退勤時刻とする割合が比較的高く、学校ごとの運用状況には差がみられる。

Q. 最終退勤時刻を何時に設定していますか。

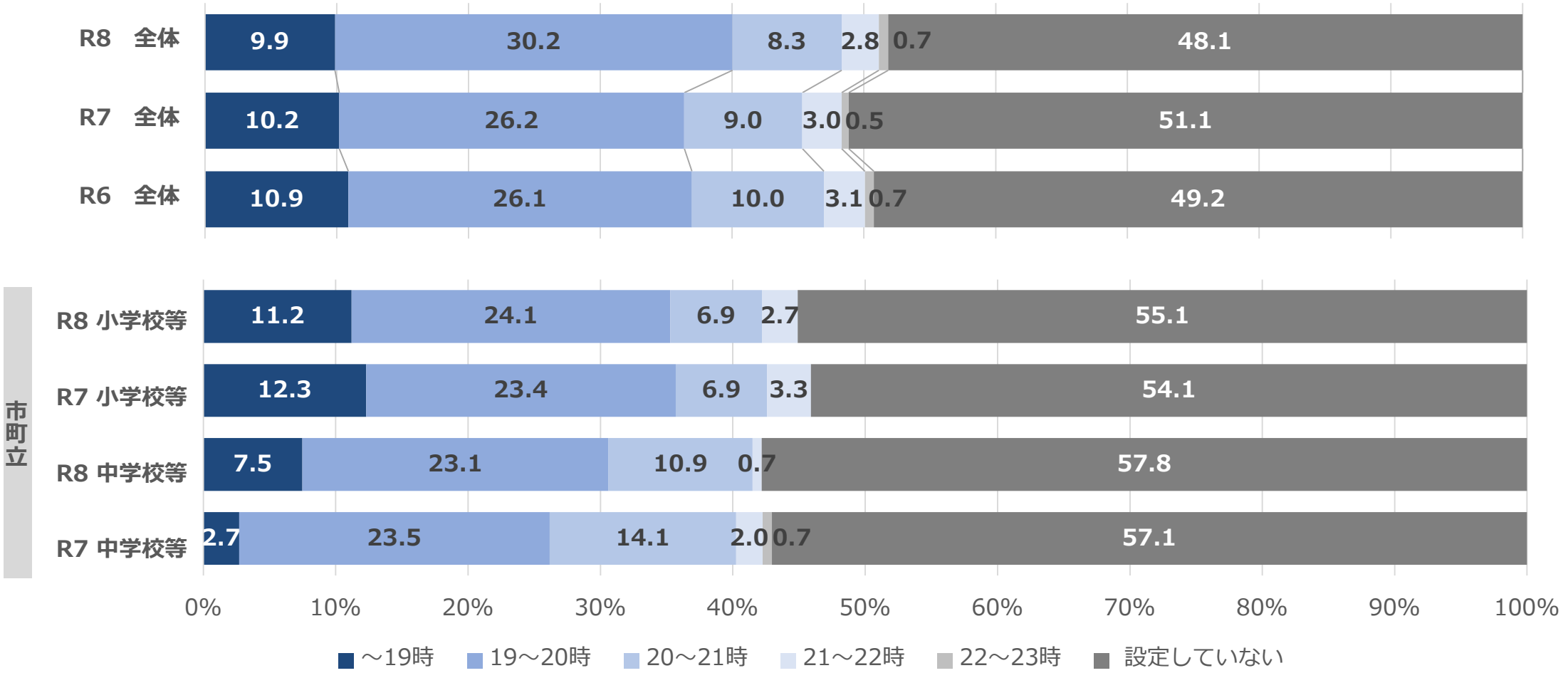

学校調査

(1)勤務時間の適正化
①最終退勤時刻の設定

経年比較

分析結果

県立学校では、校種によって最終退勤時刻の設定状況に大きな違いがみられる。
高等学校（全日制）や特別支援学校では設定している学校が多い一方、県立中学校は学校数が少ないこともあり、年度間の割合が大きく変動している。
今後は、単に設定の有無を見るだけでなく、実際の退勤状況や時間外在校等時間との関係もあわせて確認することが重要である。

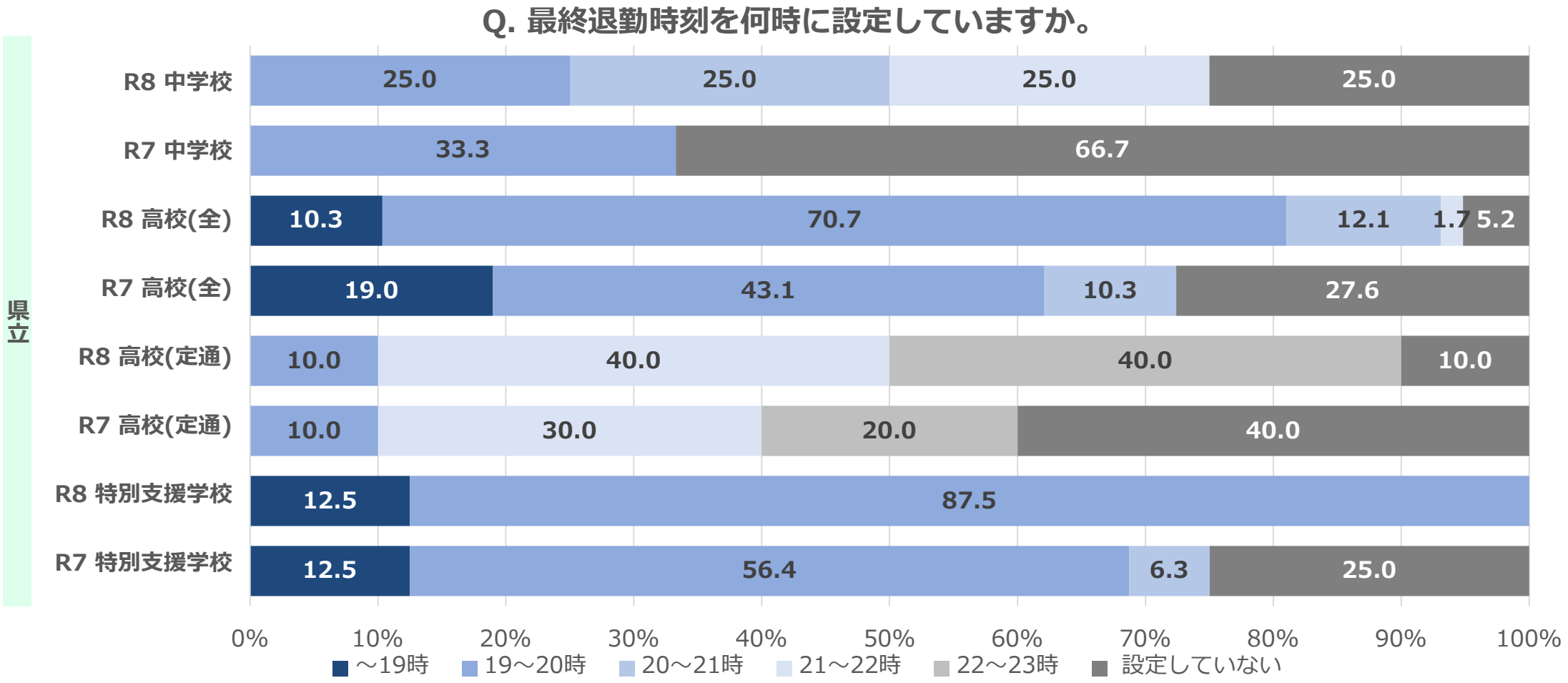

学校調査

(1)勤務時間の適正化

②定時退勤日の設定

経年比較

分析結果

定時退勤日を「設定し、徹底している」と回答した学校はR8全体で11.6%となり、R7の9.8%から1.8pt増加した。
一方、「設定していない」は57.9%と依然として半数を超えている。
校種による差も大きいことから、定時退勤日の設定自体を目的とするのではなく、各校の実態に応じて実効性のある取組として運用していくことが求められる。

Q. 定時退勤日を設定し、徹底していますか。

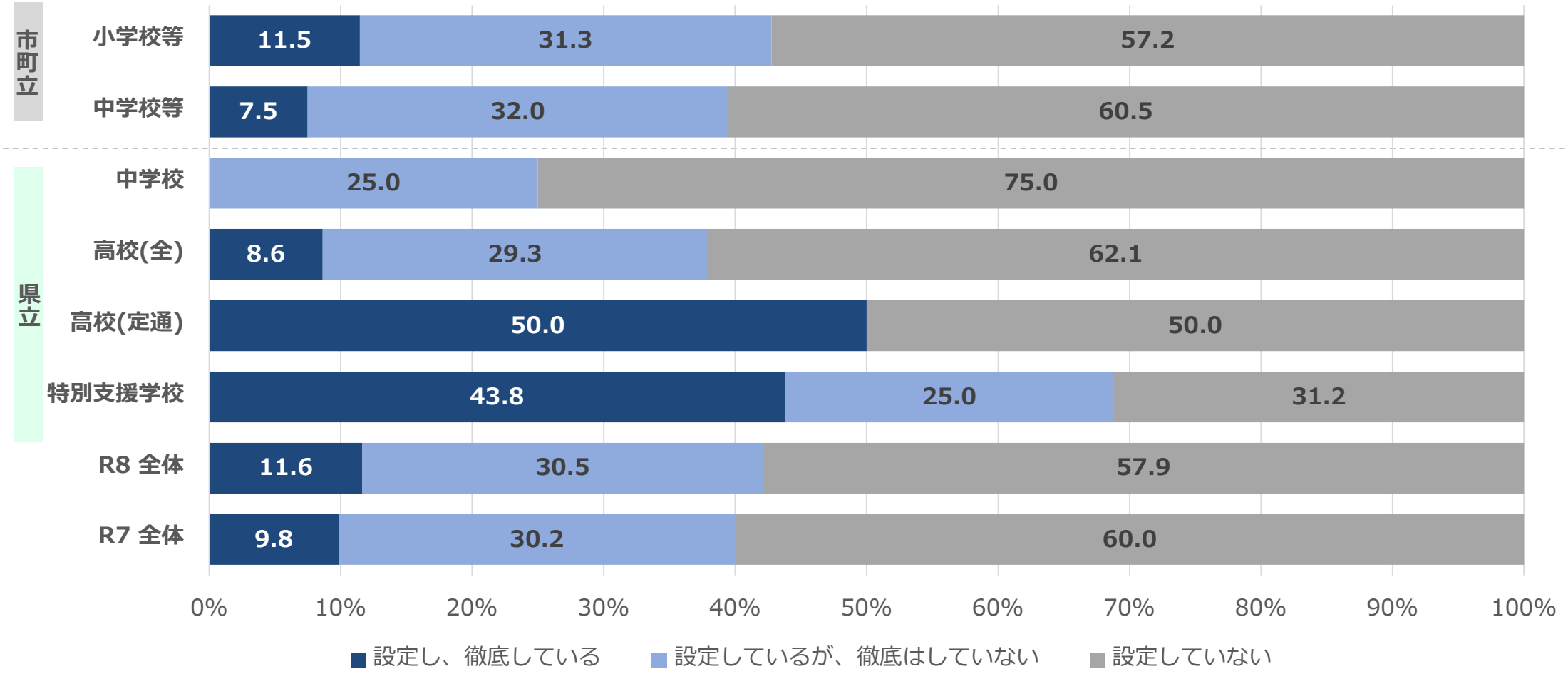

学校調査

(1)勤務時間の適正化

③勤務間インターバル

経年比較

教職員調査

分析結果

勤務間インターバルを意識した出退勤に「なっている」と回答した学校はR8全体で72.0%となり、R7の58.2%から13.8pt増加した。
勤務間インターバルを意識した働き方は、県全体として大きく進展していることがうかがえる。
一方で約3割の学校では「なっていない」と回答しており、引き続き勤務間の休息時間を確保できる働き方を進める必要がある。

Q. 勤務間インターバルを意識した出退勤となっていますか。

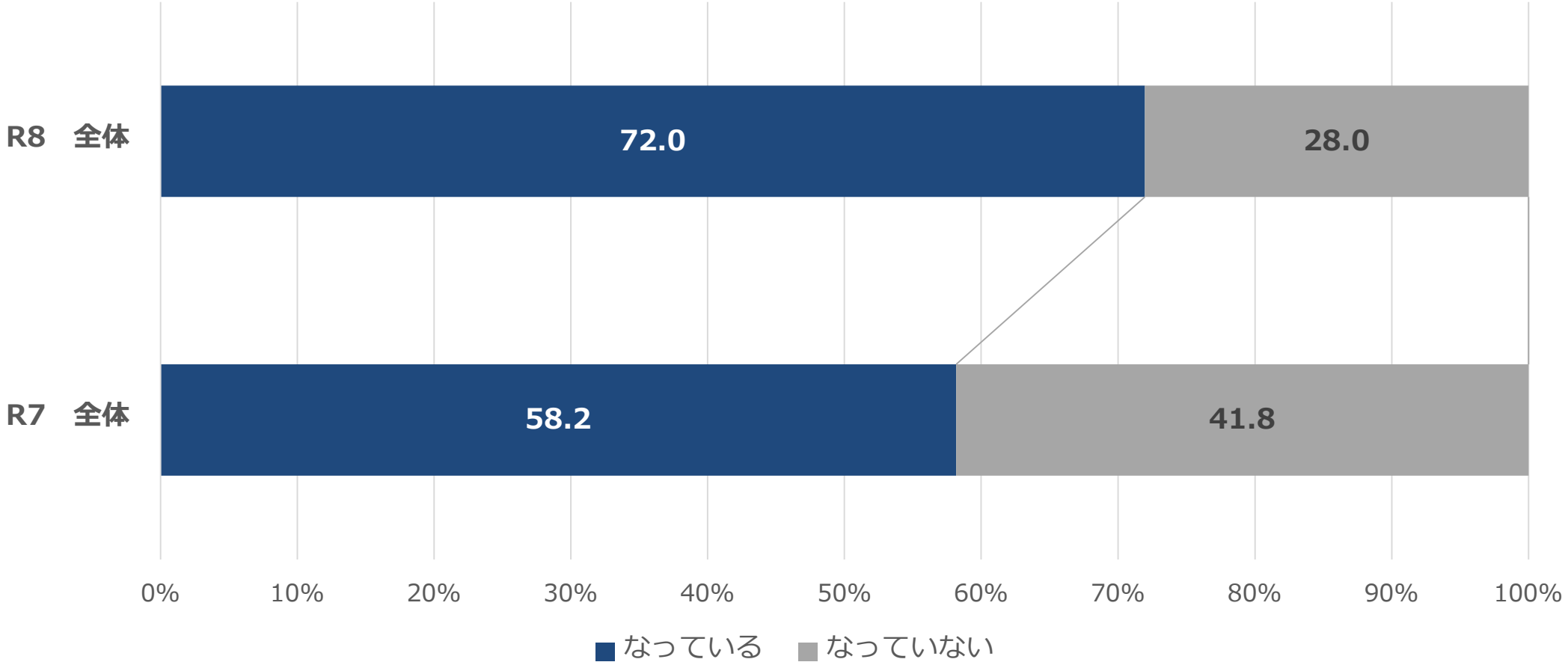

学校調査

(1)勤務時間の適正化

③勤務間インターバル

経年比較

教職員調査

分析結果

市町立学校では、「なっている」と回答した割合が小学校等73.8%、中学校等60.5%となり、いずれもR7から改善した。
小学校等ではR7の60.7%から13.1pt、中学校等では45.6%から14.9pt増加している。
一方、中学校等では約4割が「なっていない」と回答しており、校種別にみると引き続き改善の余地がある。

Q. 勤務間インターバルを意識した出退勤となっていますか。

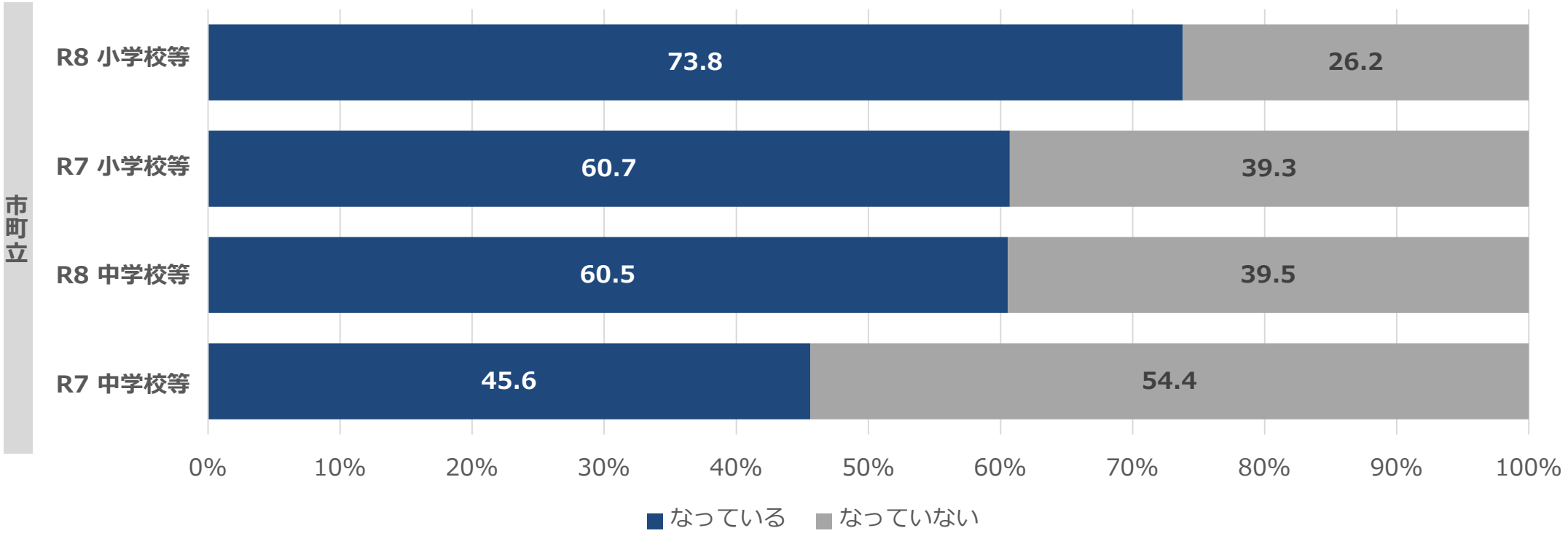

(1)勤務時間の適正化
③勤務間インターバル

経年比較

分析結果

県立学校においても勤務間インターバルを意識した働き方は概ね改善している。
県立中学校は75.0%、高等学校（全日制）は77.6%が「なっている」と回答し、いずれもR7を上回った。
また、高等学校（定時・通信制）及び特別支援学校では100%となっており、校種によって取組状況に差がみられる。

Q. 勤務間インターバルを意識した出退勤となっていますか。

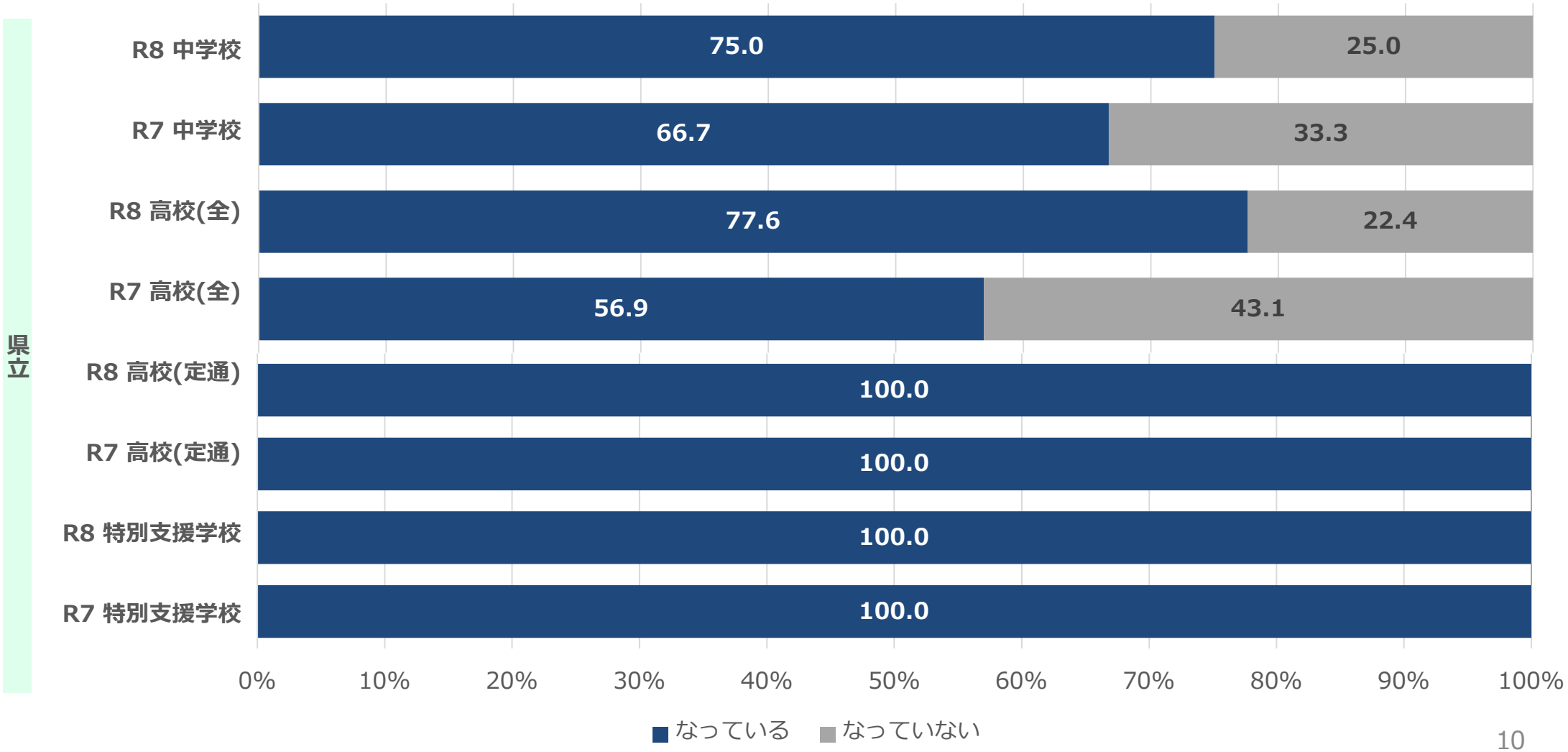

学校調査

(1)勤務時間の適正化

④児童生徒の登校時刻と教職員勤務時間の関係

経年比較

分析結果

児童生徒が校内に入る時刻が教職員の勤務時間内に「なっている」と回答した学校はR8全体で20.5%となり、R7の19.7%からほぼ横ばいとなった。
一方、約8割の学校では児童生徒が教職員の勤務開始前に校内へ入る状況が続いている。
特に市町立小・中学校では勤務時間外となっている割合が高く、登校時刻と教職員の勤務開始時刻との整合を図ることが引き続き課題である。

Q. 朝、児童生徒が校内に入れる時刻は、教職員の勤務時間内になっていますか。

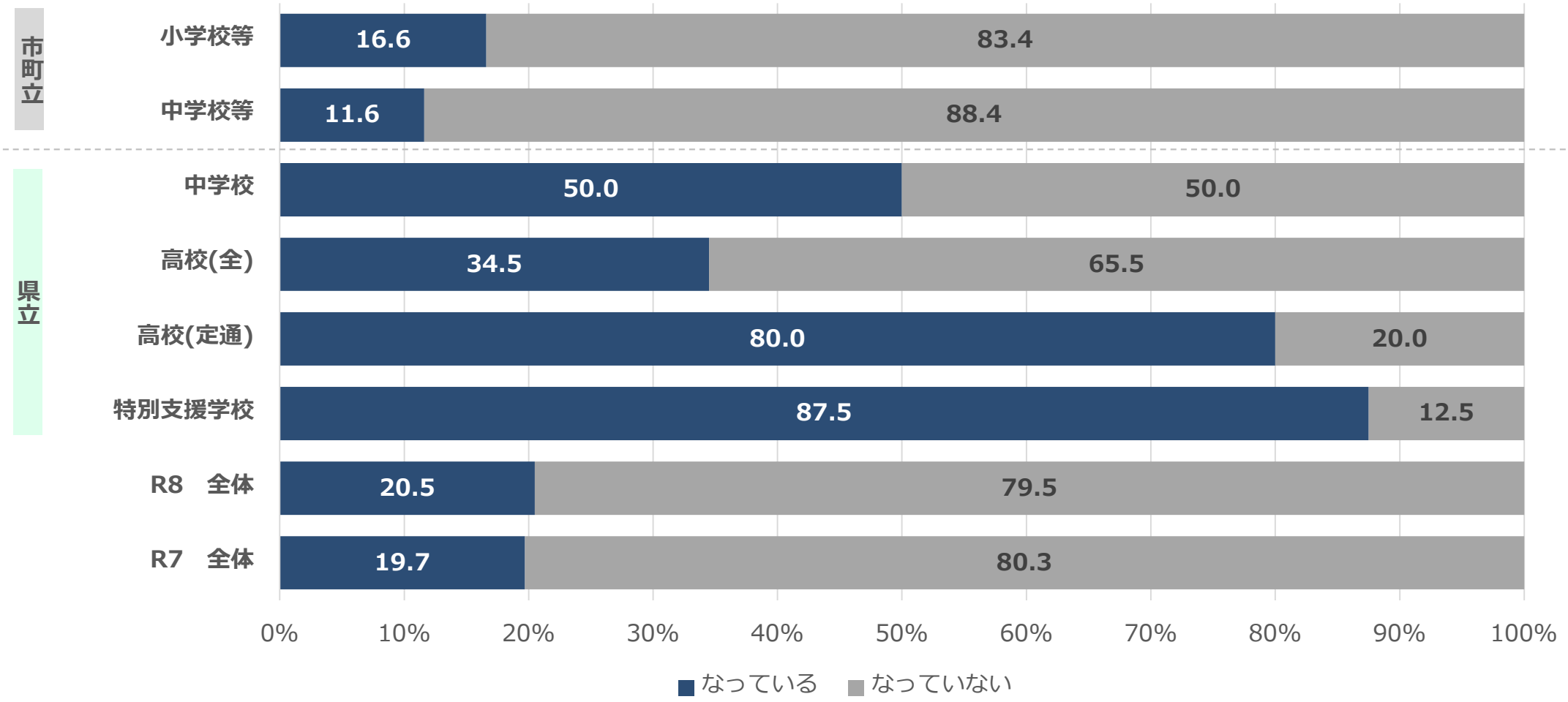

学校調査

(1)勤務時間の適正化

⑤休憩時間の確保について

R8新規

教職員調査

分析結果

少なくとも45分の休憩時間を勤務時間内に「確保できている」と回答した学校は、R8全体で40.7%にとどまり、59.3%が「確保できていない」と回答した。
特に市町立小学校等は32.2%、中学校等は38.1%と低く、県立学校との差がみられる。
教職員の健康確保の観点からも、休憩時間を実際に確保できるよう、勤務時間中の業務配置や業務量を確認していく必要がある。

Q. 少なくとも45分の休憩時間を勤務時間内に確保できていますか。

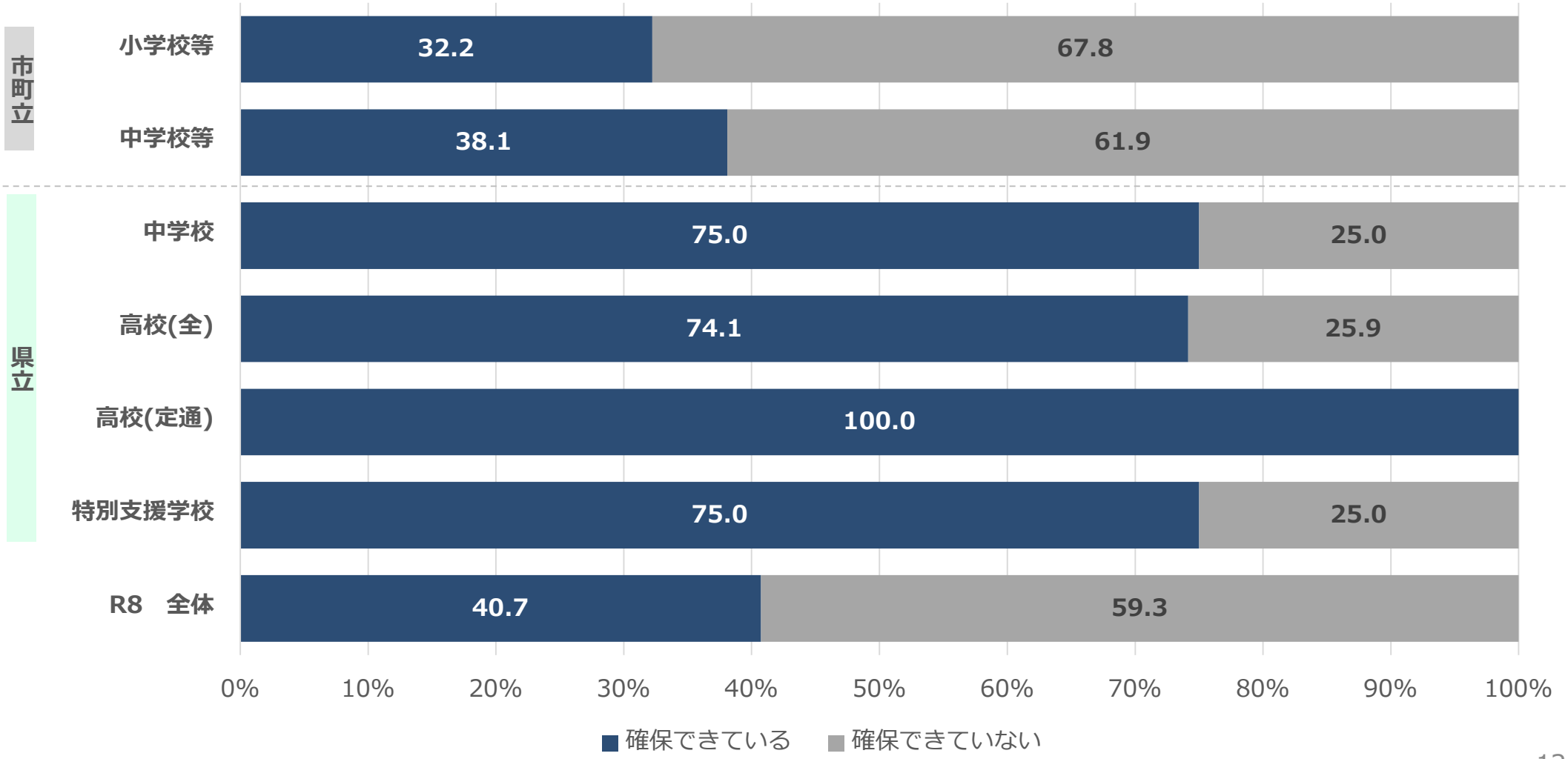

学校調査

(２)意識改革に向けた取組

①退勤時間を意識した業務の精選・効率化

経年比較

教職員調査

分析結果

退勤時刻を意識した業務の精選・効率化が「定着している」と回答した学校はR8全体で65.4%となり、R7の62.4%から3.0pt増加した。
R7に一度低下したものの、R8では改善がみられる。
校種別では高等学校（定時・通信制）が100%となる一方、市町立中学校等は59.9%であり、引き続き校種による差がみられる。

Q. 貴校では、退勤時刻を意識して、その時刻に間に合うよう業務を精選・効率化するという意識が定着していますか。

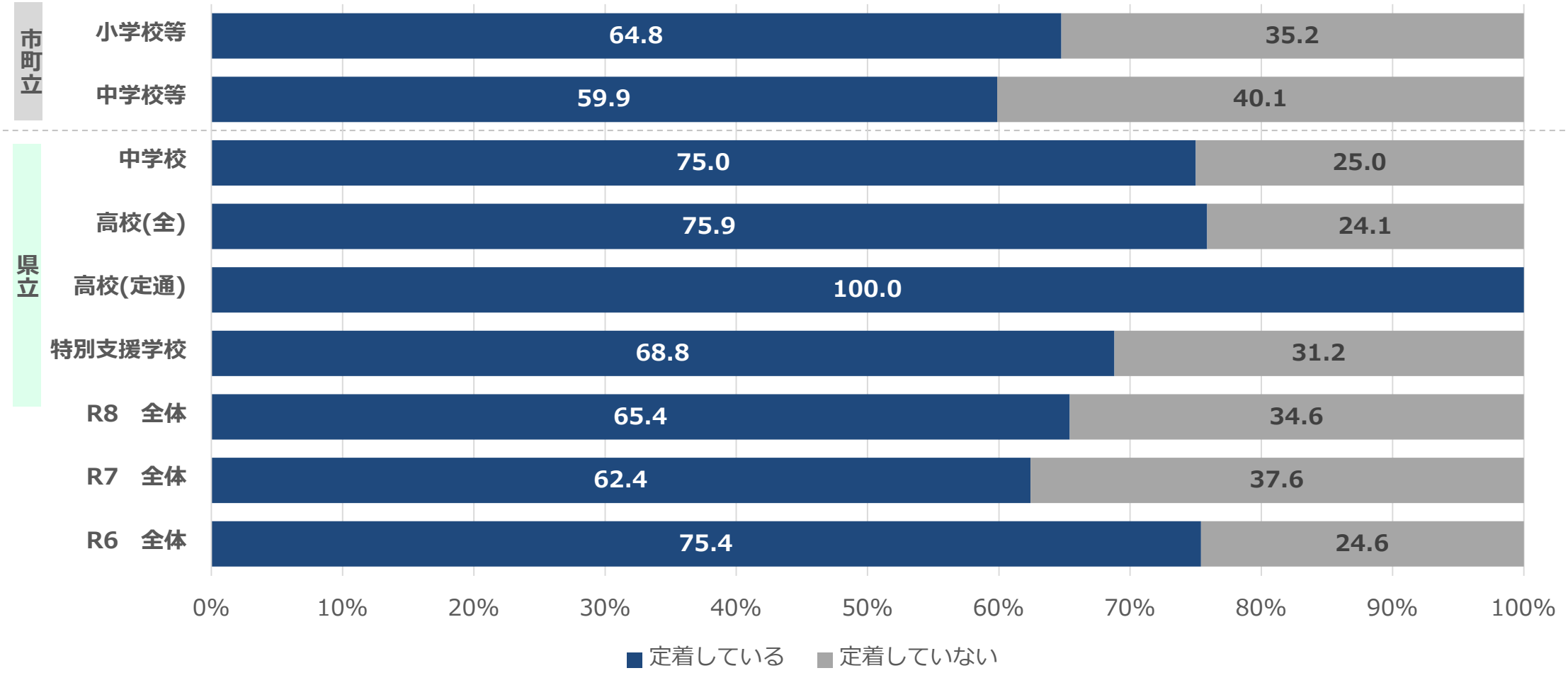

(２)意識改革に向けた取組
①退勤時間を意識した業務の精選・効率化

経年比較
教職員調査

分析結果

R8全体の「定着している」は65.4%となり、R7から3.0pt改善したものの、R6の75.4%には達していない。
校種別では、県立中学校や高等学校（全日制）でR7から改善がみられる一方、市町立小・中学校では大きな回復には至っていない。
今後、教職員調査との比較も行い、学校側の認識と教職員の実感に差がないか確認する必要がある。

校種			回答[%]		
			いる		
			R6	R7	R8
市町立	小学校等		78.2	66.7	64.8
市町立	中学校等		66.2	55.0	59.9
県立	中学校		83.3	33.3	75.0
県立	高等学校	全日制	72.4	53.4	75.9
県立	高等学校	定時・通信制	100.0	100.0	100.0
県立	特別支援学校		93.8	56.3	68.8
全体			75.4	62.4	65.4

(２)意識改革に向けた取組
②教職員評価制度の活用

経年比較

分析結果

教職員評価制度を活用し、業務改善への意識や意欲を「高めている」と回答した学校はR8全体で91.7%となり、引き続き高い水準を維持している。
一方、R7の92.4%からは0.7pt減少した。
多くの校種で9割前後となっているものの、高等学校（定時・通信制）は80.0%であり、制度を実際の業務改善につなげる活用方法についても確認していく必要がある。

Q.教職員評価制度を積極的に活用し、教職員一人一人の業務改善への意識や意欲を高めていますか。

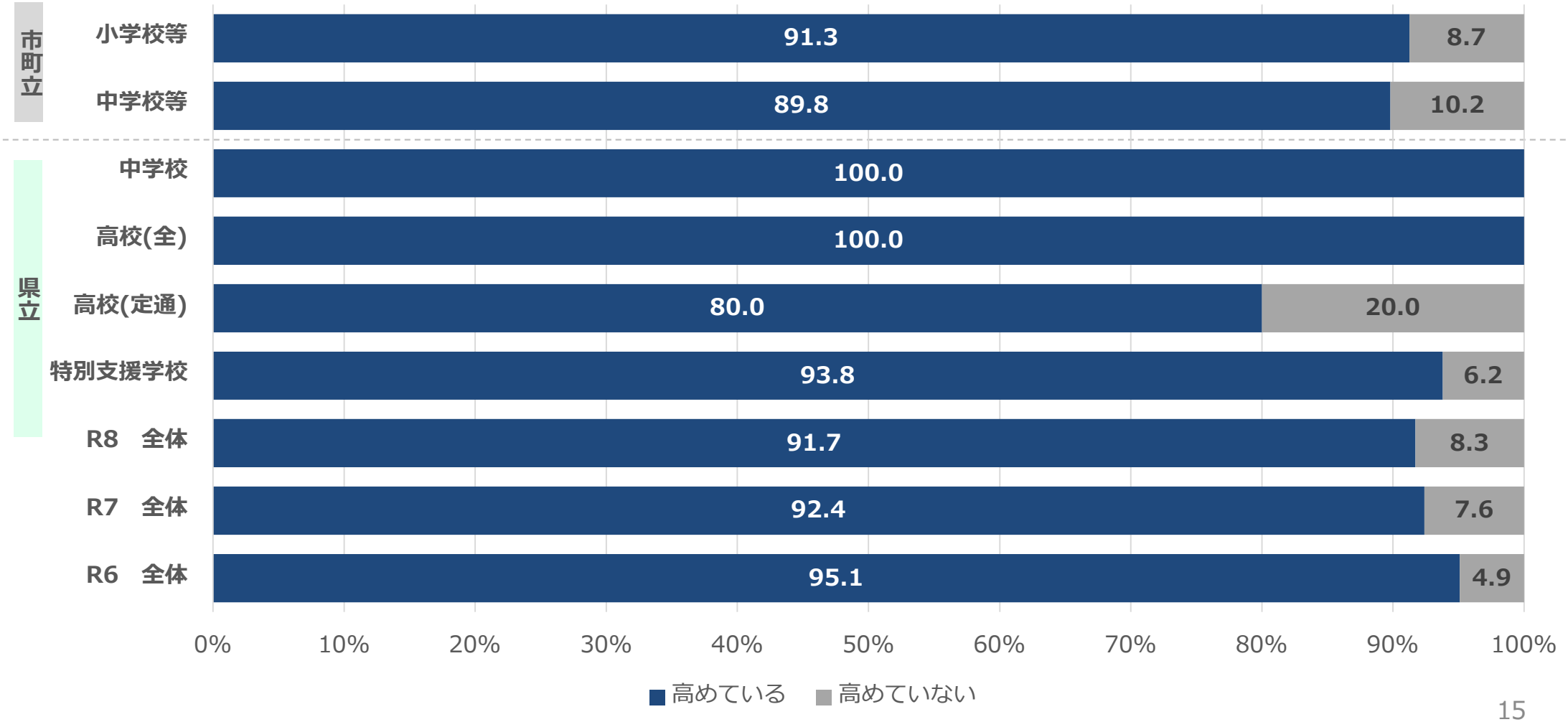

(２)意識改革に向けた取組
②教職員評価制度の活用

経年比較

分析結果

R8全体では91.7%と高水準を維持しているものの、R6の95.1%、R7の92.4%から緩やかな低下がみられる。
校種別では県立中学校及び高等学校（全日制）が100%である一方、校種によって推移に違いがみられる。
制度の実施率だけでなく、教職員自身が業務改善につながっていると感じているかについても確認することが重要である。

校種			回答[%]		
			いる		
			R6	R7	R8
市町立	小学校等		93.6	92.2	91.3
市町立	中学校等		96.6	93.3	89.8
県立	中学校		100.0	100.0	100.0
県立	高等学校	全日制	100.0	89.7	100.0
県立	高等学校	定時・通信制	100.0	100.0	80.0
県立	特別支援学校		87.5	93.8	93.8
全体			95.1	92.4	91.7

(２)意識改革に向けた取組

③先に退勤することへの抵抗感が低減するような取組

経年比較

教職員調査

分析結果

先に退勤することへの抵抗感を低減する取組を「行っている」と回答した学校はR8全体で83.2%となり、R7の77.5%から5.7pt増加した。
特に市町立中学校等は89.8%、県立中学校は100%と高い割合となっている。
全体として取組は広がっていることから、今後は教職員側が実際に抵抗感なく退勤できているかとの比較が重要となる。

Q.先に退勤することへの抵抗感が低減するような取組を行っていますか。

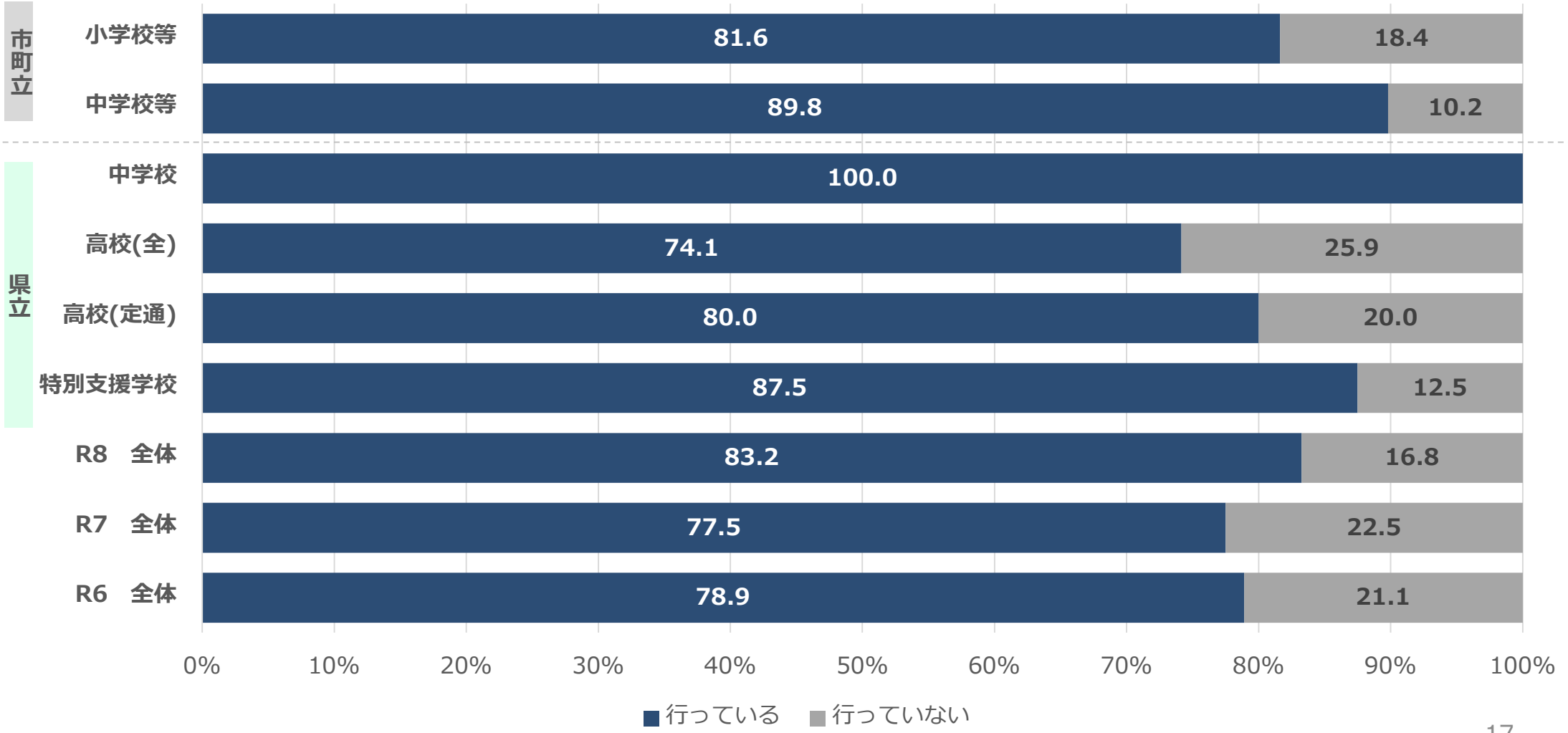

(２)意識改革に向けた取組
③先に退勤することへの抵抗感が低減するような取組

経年比較

分析結果

R8では83.2%となり、R6の78.9%、R7の77.5%を上回った。
市町立小・中学校を中心に改善がみられる一方、高等学校（全日制）など一部校種ではR7から低下している。
学校の取組状況と教職員の実感の双方を確認し、取組が学校風土の改善につながっているかを見る必要がある。

校種			回答[%]		
			いる		
			R6	R7	R8
市町立	小学校等		78.8	77.8	81.6
市町立	中学校等		77.0	74.5	89.8
県立	中学校		83.3	66.7	100.0
県立	高等学校	全日制	81.0	82.8	74.1
県立	高等学校	定時・通信制	80.0	90.0	80.0
県立	特別支援学校		87.5	75.0	87.5
全体			78.9	77.5	83.2

(２)意識改革に向けた取組

④休暇を取得しやすい雰囲気の醸成

経年比較

分析結果

休暇を取得しやすい雰囲気の醸成に「努めている」と回答した学校はR8全体で99.8%となり、R7の100%とほぼ同水準である。
ほぼ全ての学校で取組が行われており、学校側の認識としては十分に定着していることがうかがえる。
今後は、実際の休暇取得状況や教職員側の実感との関係も確認することで、取組の実効性を検証することが望まれる。

Q. 教職員一人一人の事情に配慮した声かけを行うなど、休暇を取得しやすい雰囲気の醸成に努めていますか。

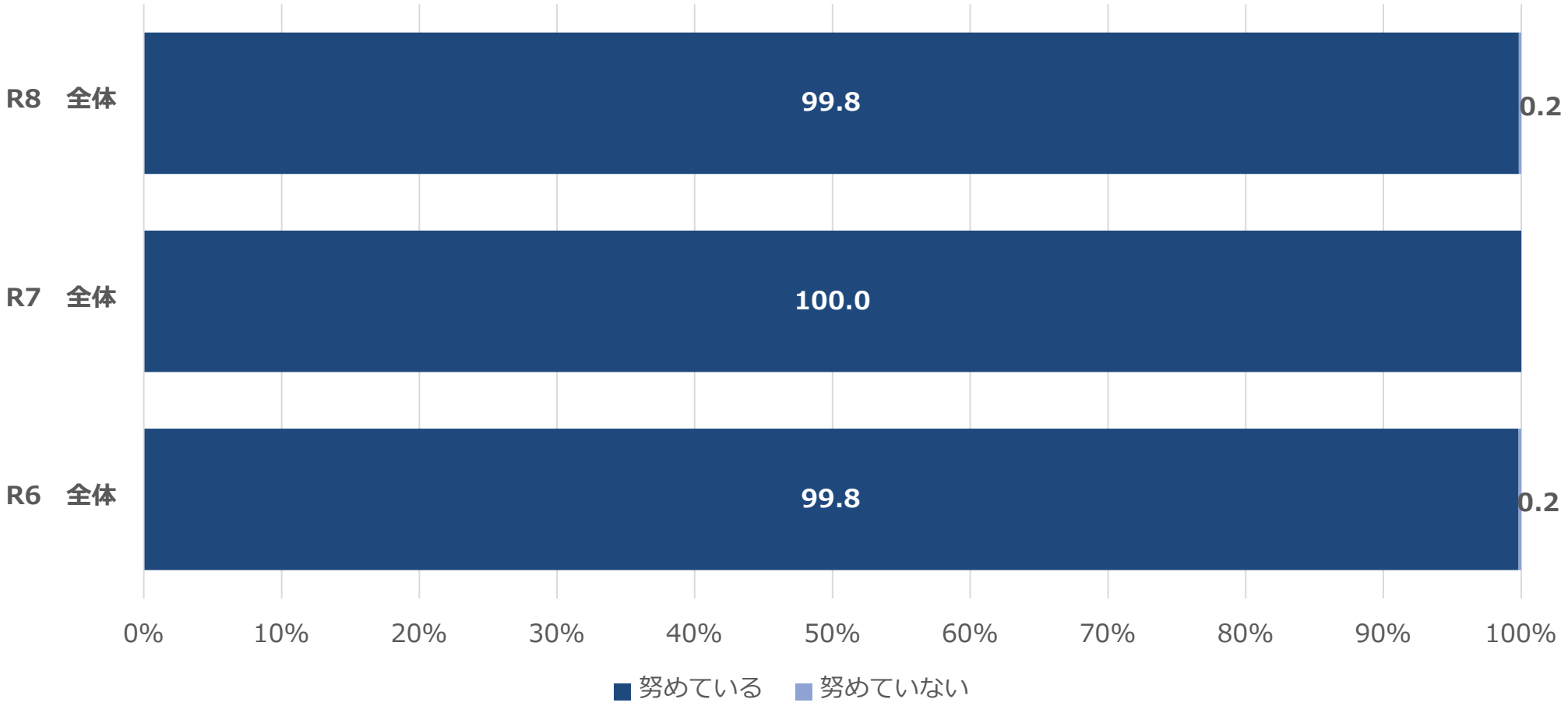

（３）業務改善に向けた取組
①業務分担の平準化

経年比較
教職員調査

分析結果

校務分掌等における業務分担の平準化が「図られている」と回答した学校はR8全体で88.9%となり、R7の88.0%から0.9pt増加した。
全体として高い水準を維持している一方、特別支援学校では81.3%、高等学校（全日制）では86.2%となっている。
本設問は教職員調査にも対応する設問があるため、学校側の認識と教職員の実感との差もあわせて確認することが重要である。

Q.校務分掌等における業務分担の平準化が図られていますか。

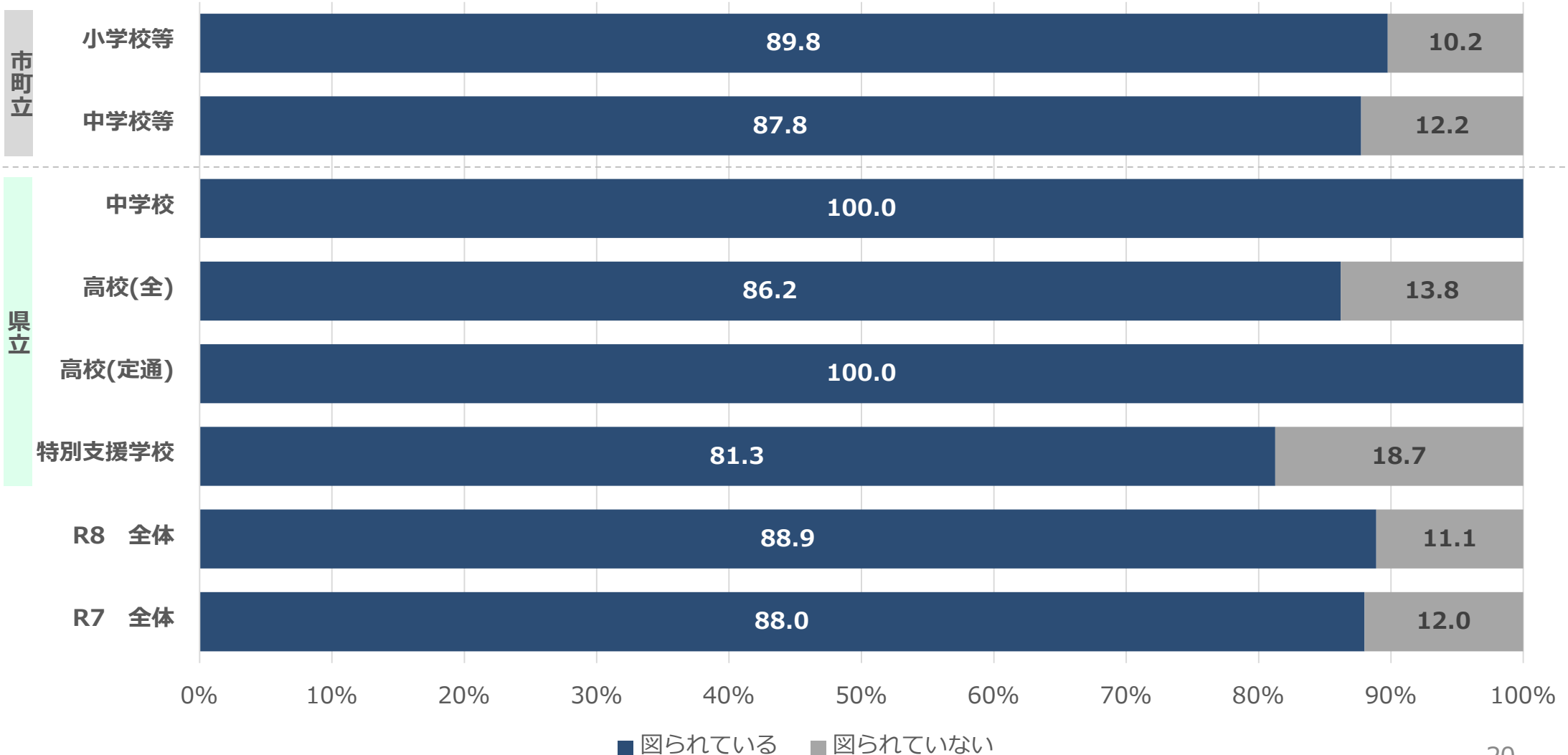

（３）業務改善に向けた取組
②80時間超過者の改善策

R8新規

分析結果

月80時間を超える教職員がいた場合に、学校全体の課題として改善策を「実施している」と回答した学校はR8全体で84.1%となった。
県立中学校、高等学校（定時・通信制）では100%、特別支援学校でも93.8%と高い一方、市町立中学校等では79.6%となっている。80時間超過者を令和9（2027）年度までに0%とする県の目標を踏まえると、超過が生じた際の改善策を全校で確実に実施することが重要である。

Q.管理職は、１か月当たりの時間外在校等時間が80時間を超過した教職員がいた場合は、学校全体の課題として捉え、改善策の検討を実施していますか。

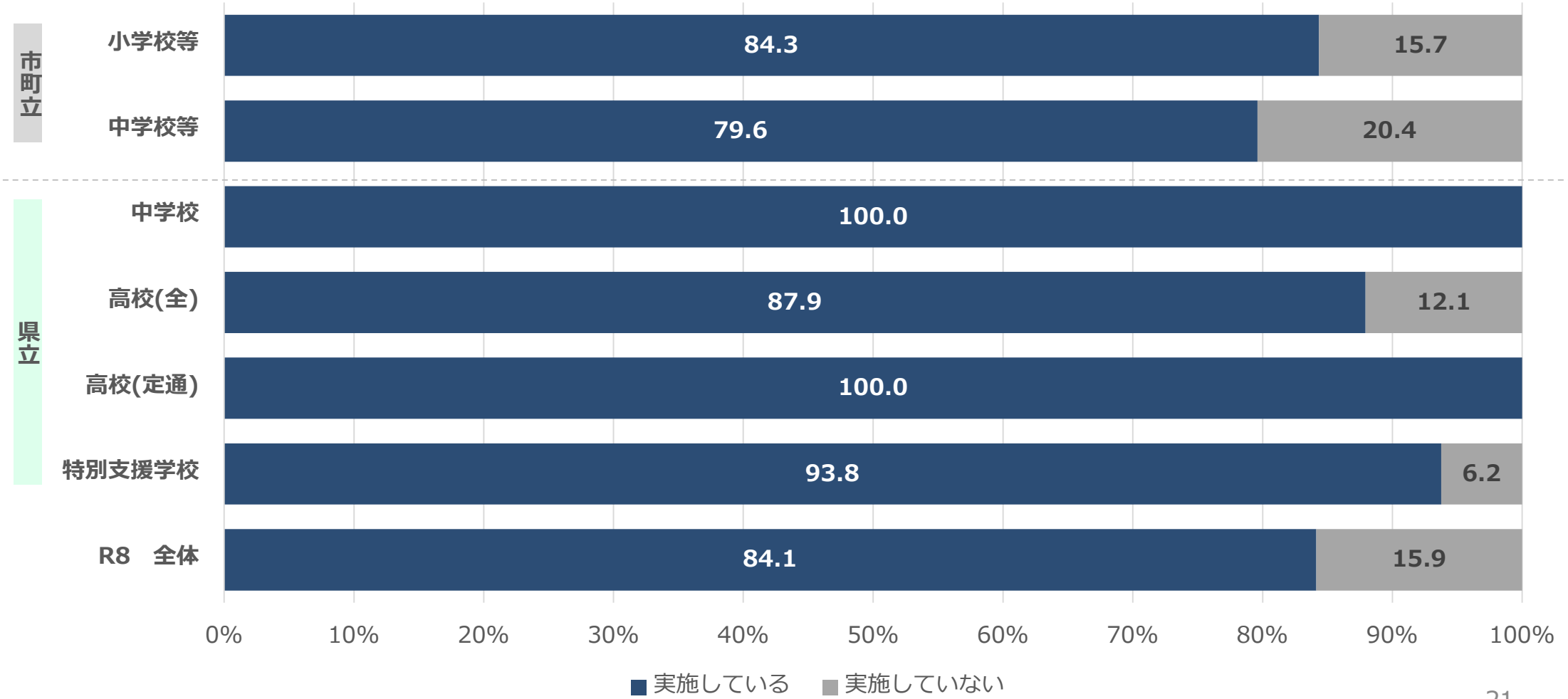

（３）業務改善に向けた取組
③土日出退勤時刻の把握

R８新規

分析結果

土日等の勤務について、客観的な方法で出退勤時刻を「把握している」と回答した学校はR8全体で96.6%となった。
多くの校種でほぼ100%となっており、土日勤務の客観的把握は概ね定着している。
一方、特別支援学校では87.5%となっていることから、勤務場所や勤務形態にかかわらず、勤務時間を確実に把握できる体制の整備が求められる。

Q.土日等の勤務について客観的な方法で出退勤時刻を把握していますか。

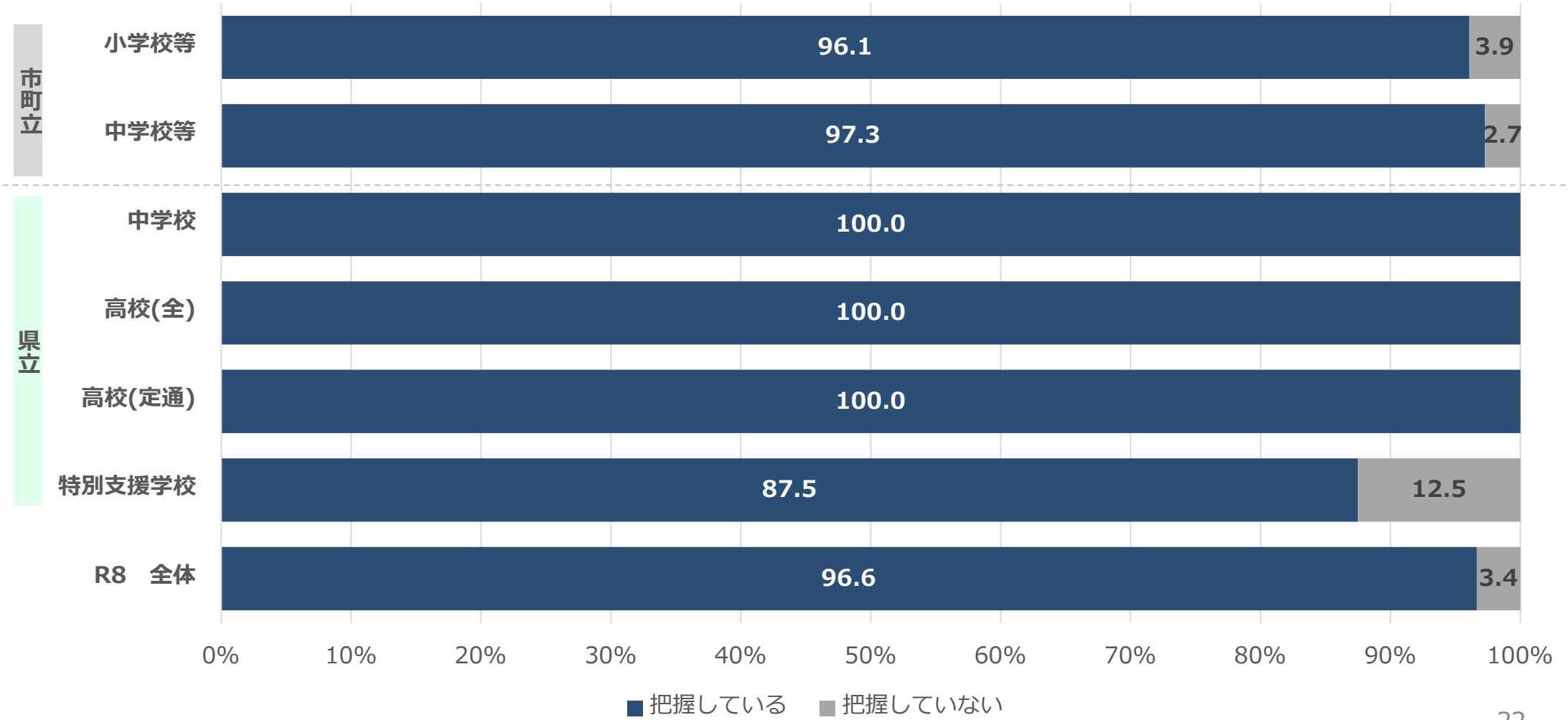

（３）業務改善に向けた取組
④業務の適正化

経年比較

分析結果

業務の適正化に取り組む学校の割合は、R8全体で83.8%（前年度比0.8pt増）と高水準を維持しており、全体として継続した取組が進んでいると言える。
業務の削減・簡素化は教職員の負担軽減を図り、教育の質を高めるための基盤となることから、今後も「業務の3分類」を踏まえ、各校の実情に応じた柔軟かつ計画的な見直しの推進が求められる。

Q.一つ一つの業務について、業務の適正化という観点から「必須の業務ではない」と判断したものについて、積極的に削減や簡素化が図られていますか。

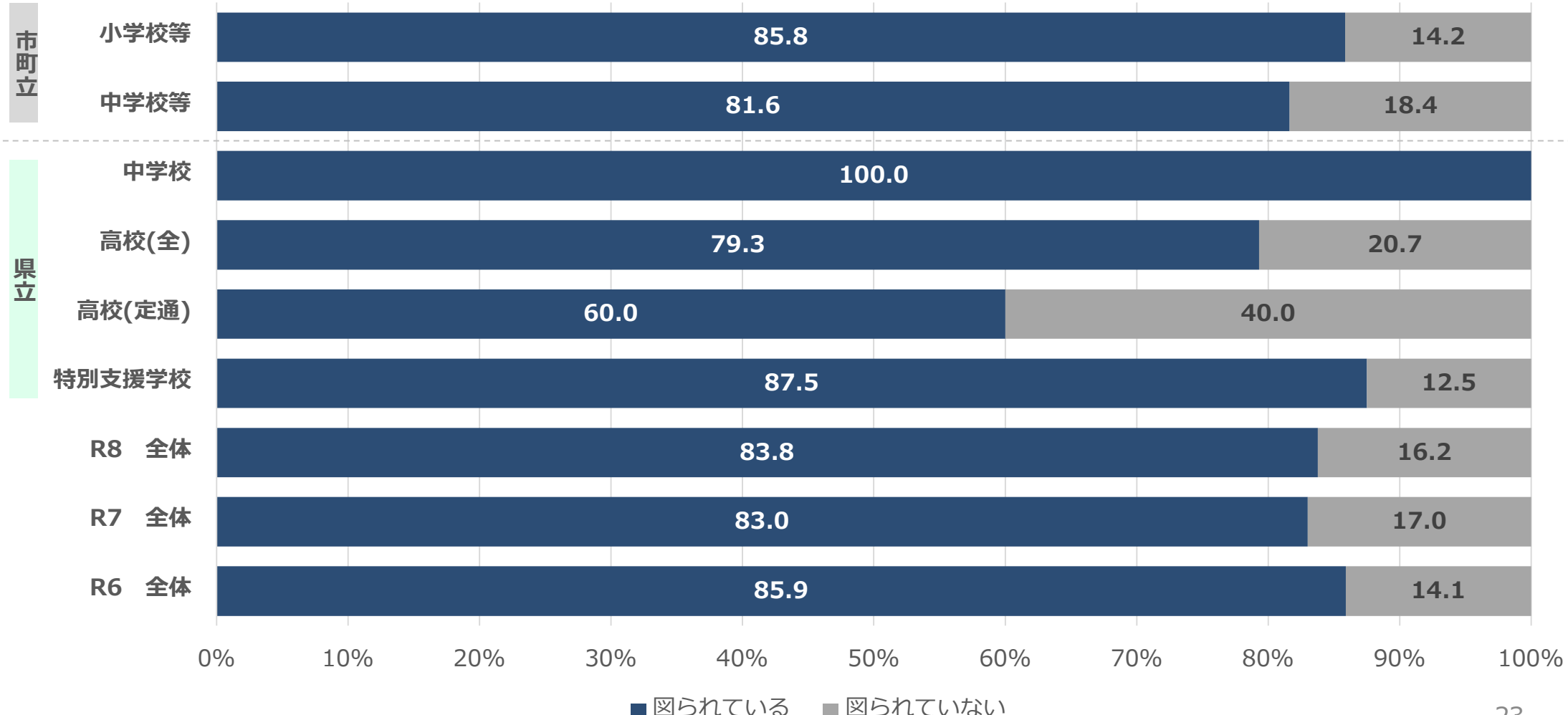

(３)業務改善に向けた取組
④業務の適正化

経年比較

分析結果

R8全体では83.8%となり、R7からわずかに改善したものの、R6の85.9%には達していない。
市町立小学校等や特別支援学校ではR7から改善する一方、校種によって増減がみられる。
単年度の増減だけでなく、削減・簡素化した業務が教職員の負担軽減につながっているかを継続して確認する必要がある。

校種			回答[%]		
			いる		
			R6	R7	R8
市町立	小学校等		89.1	83.5	85.8
市町立	中学校等		81.8	82.6	81.6
県立	中学校		100.0	66.7	100.0
県立	高等学校	全日制	79.3	82.8	79.3
県立	高等学校	定時・通信制	90.0	80.0	60.0
県立	特別支援学校		75.0	81.3	87.5
全体			85.9	83.0	83.8

（３）業務改善に向けた取組
⑤削減・簡素化を図った業務

経年比較

分析結果

令和8年度においても、昨年度に引き続き各学校の実態に応じた業務改善の取り組みが進められている。 R8年の取組項目では「スケジュール・運営方法の見直し」が351件（前年比+110件）と突出して多く、前年度に続き1位となった。具体的には、”配布物・通知表・書類等の削減・運用見直し”に加え、”日課表・校時・授業時数の適正化”など教育課程全般にわたる見直しや、”清掃活動の簡素化”といった日常業務の精選が多く見られた。昨年に続き 「会議・打ち合わせの効率化」や「指導や監督業務の削減」がこれに続いており、学校運営や日常的な指導体制における見直し・効率化が継続的に図られている。

Q.必須ではないと判断し、削減や簡素化が図られた業務を３つ以内で具体的に記入してください。

R8順位	業務項目	R8件数	R7件数	R7順位	順位変動	前年差
1位	**スケジュール・運営方法の見直し**	**351**	241	1位	—	**+110**
2位	**会議・打ち合わせの効率化**	**105**	142	2位	—	-37
3位	**指導や監督業務の削減**	**93**	95	3位	—	-2
4位	ICT化、デジタル化	90	86	5位	**+1**	**+4**
5位	部活動の見直し	89	95	3位	**-2**	-6
6位	学校行事の見直し	79	84	6位	—	-5
7位	PTA・地域貢献活動	43	35	8位	**+1**	**+8**
7位	電話対応	43	31	11位	**+4**	**+12**
9位	事務の効率化	38	81	7位	**-2**	-43
10位	学校外部の活用	33	32	9位	**-1**	**+1**
11位	その他	13	32	9位	**-2**	-19
12位	長期休暇(夏,冬休み等)	9	18	12位	—	-9
13位	委員会	6	5	13位	—	**+1**

取り組み業務項目 R8内訳（上位）	件数
1. 配布物・通知表・書類等の削減・運用見直し	94
2. 日課表・校時・授業時数の適正化	78
3. 清掃活動の簡素化	73

R8年度：N=567 校　複数回答あり／有効回答数：992　R7年度：N=569 校　複数回答あり／有効回答数：977

(３)業務改善に向けた取組

⑥業務内容ごとの所要時間の記録・分析

経年比較

分析結果

教職員が何の業務にどれだけ時間をかけているかを記録し、業務改善に活用している学校はR8全体で約2割（18.0%）となり、R7の17.8%からほぼ同水準で推移している。
本取組は全校一律の必須項目ではないものの、業務実態を客観的なデータとして記録・把握することで、課題の明確化や実施した業務改善の効果検証につなげている取組事例の一つといえる。
今後も各校の実情に合わせ、業務改善を検討する際の一つのアプローチとして活用されることが期待される。

Q. 教職員が何の業務にどれだけ時間をかけているかを一定期間記録し、それを基に改善すべき業務の洗い出しや業務改善の効果検証を行っていますか。

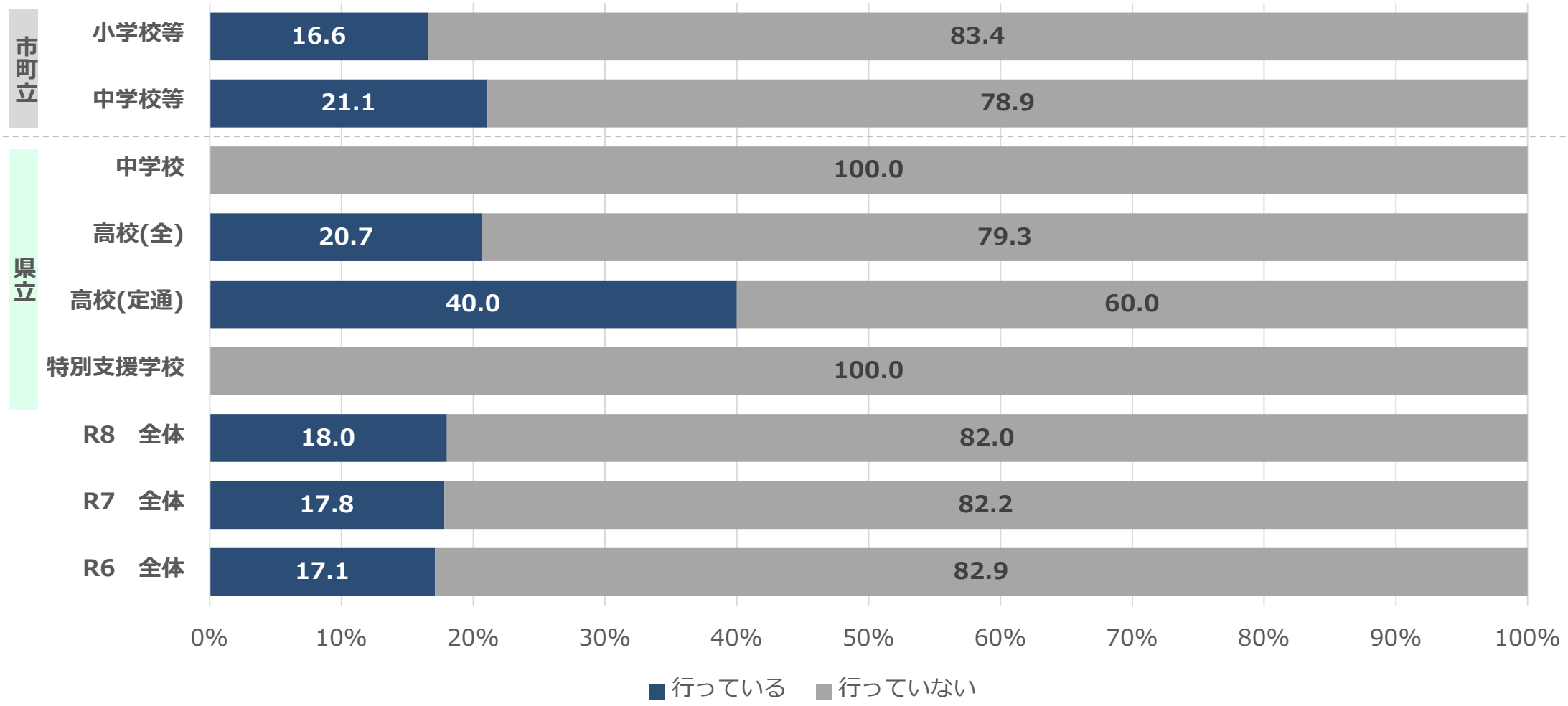

(３)業務改善に向けた取組

⑥改善すべき業務の探索や業務改善の効果検証

経年比較

分析結果

R8の実施率は18.0%で、過去3年間を通して大きな変化はみられず、取組は限定的な状況が続いている。
校種別にも実施状況に差があり、業務時間を記録すること自体が新たな負担とならない方法を検討する必要がある。
今後は、既存の勤怠データ等も活用しながら、改善前後の変化を把握できる仕組みづくりが求められる。

校種			回答[%]		
			いる		
			R6	R7	R8
市町立	小学校等		17.0	15.6	16.6
市町立	中学校等		15.5	18.8	21.1
県立	中学校		0.0	0.0	0.0
県立	高等学校	全日制	20.7	25.9	20.7
県立	高等学校	定時・通信制	50.0	40.0	40.0
県立	特別支援学校		6.3	12.5	0.0
全体			17.1	17.8	18.0

(３)業務改善に向けた取組

⑦業務の適正化について意見しやすい雰囲気づくり

経年比較

教職員調査

分析結果

業務の適正化について意見しやすい雰囲気づくりに「努めている」と回答した学校はR8全体で94.5%となり、引き続き高い水準である。
R7の95.1%からは0.6pt減少したものの、R6の90.5%を上回っている。
学校側では取組が広く定着していることから、今後は教職員側も実際に意見しやすいと感じているかを比較することが重要である。

Q. 業務の適正化について意見しやすい雰囲気づくりに努めていますか。

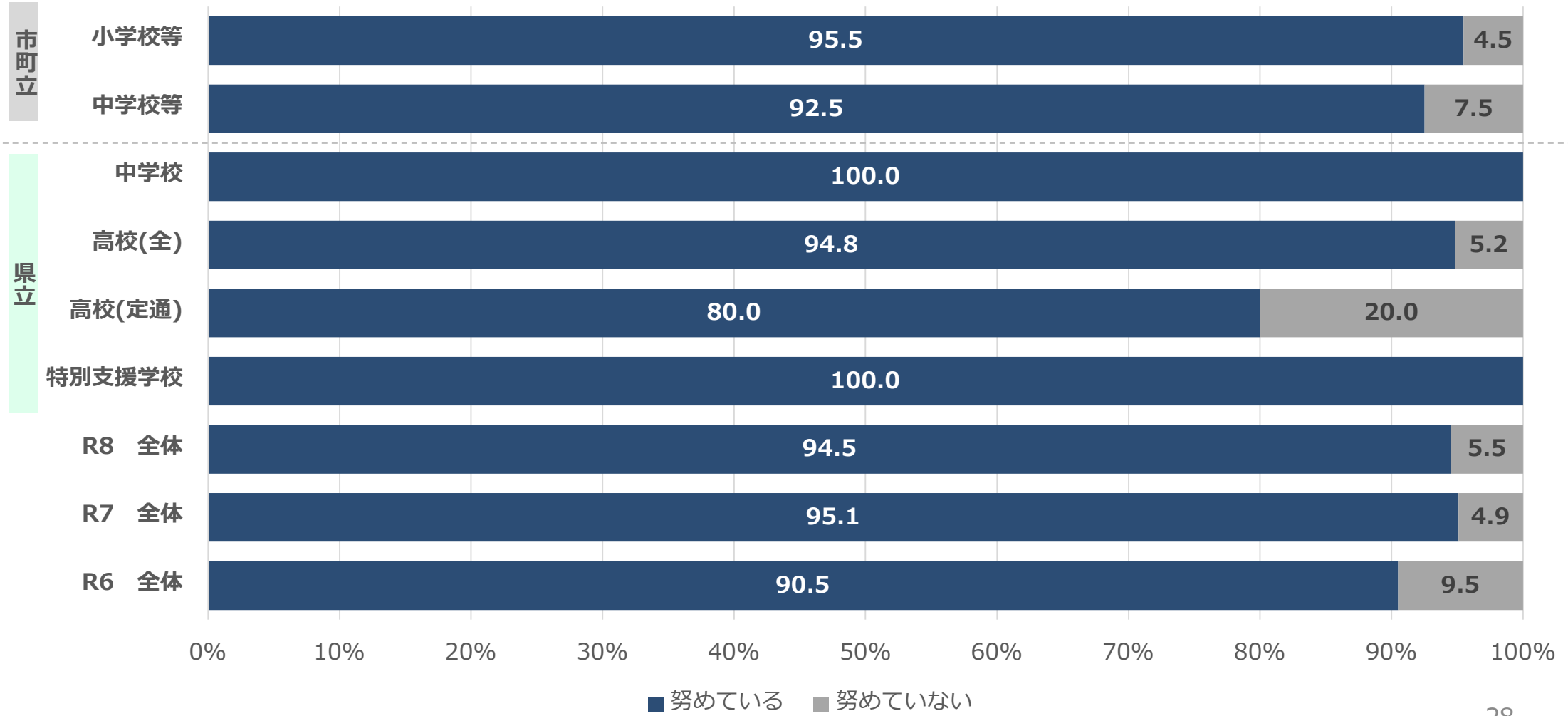

(３)業務改善に向けた取組

⑦業務の適正化について意見しやすい雰囲気づくり

経年比較

教職員調査

分析結果

R8全体では94.5%となり、ほぼ全ての校種で高い水準を維持している。
一方、高等学校（定時・通信制）では80.0%となるなど、校種によって差もみられる。
形式的に話合いの場を設けるだけでなく、現場から出た意見が実際の業務見直しにつながる仕組みとして機能しているかを確認する必要がある。

校種			回答[%]		
			いる		
			R6	R7	R8
市町立	小学校等		92.1	95.2	95.5
市町立	中学校等		87.8	94.6	92.5
県立	中学校		83.3	66.7	100.0
県立	高等学校	全日制	86.2	96.6	94.8
県立	高等学校	定時・通信制	90.0	90.0	80.0
県立	特別支援学校		100.0	100.0	100.0
全体			90.5	95.1	94.5

(４)部活動指導の負担軽減
①部活動の設置

経年比較

分析結果

部活動（小学校における部活動に類する活動を含む）を「設置している」と回答した学校は、R8全体で55.4%となった（R7年度57.6%に対し2.2pt下落）。
部活動等の設置状況は校種の特性によって大きく異なるが、設置している各校の児童生徒数や教職員数、部活動指導員等の配置状況等の実態に応じ、適正な部活動数への見直しを継続していくことが重要である。

Q.貴校では、部活動（小学校における部活動に類する活動を含む）を設置していますか。

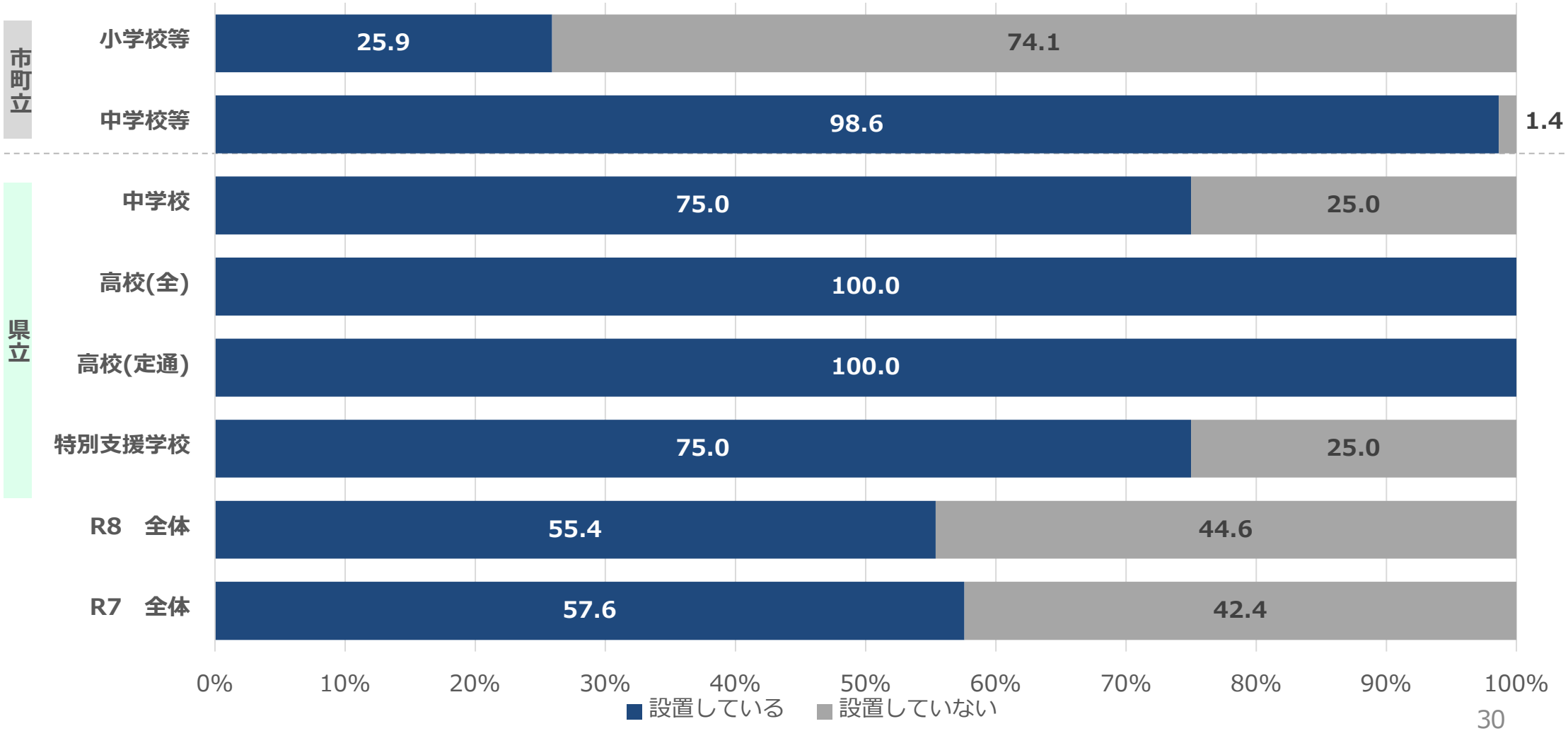

学校調査

(４)部活動指導の負担軽減

②部活動の活動時間・休養日の設置と徹底

経年比較

教職員調査

分析結果

部活動ガイドラインに基づく活動時間・休養日の設定と運用を「徹底している」と回答した学校はR8全体で93.9%となった。依然として9割を超える高い水準にあるものの、R7の95.7%から1.8pt減少している。
一方で、高等学校（全日制）は75.9%と他校種より低くなっており、ガイドラインの遵守に向けた課題が見られる。生徒及び教職員の負担軽減を図る観点からも、ガイドラインに則した適切な運用の徹底を継続していく必要がある。

Q. 部活動ガイドラインに基づいた部活動の活動時間・休養日を把握し、遵守・徹底していますか。

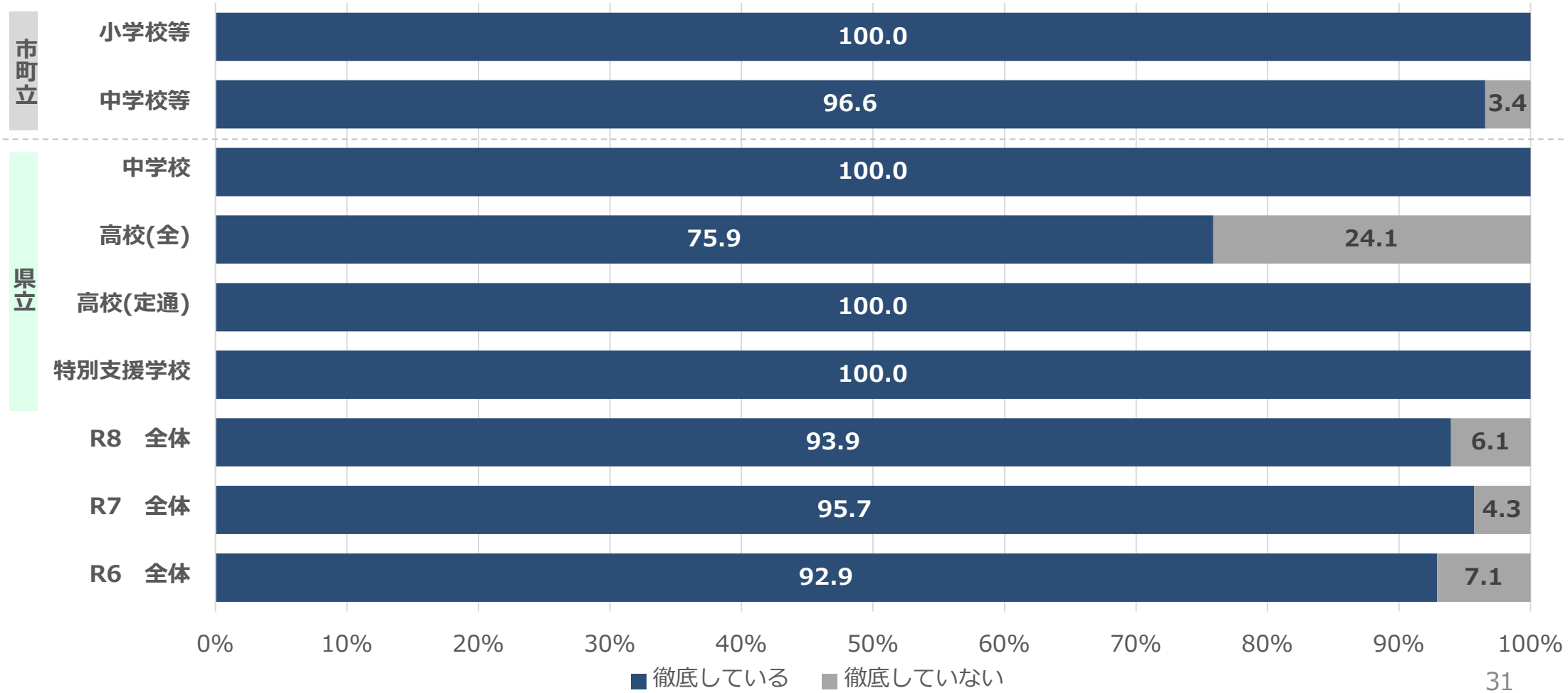

学校調査

(４)部活動指導の負担軽減

②部活動の活動時間・休養日の設置と徹底

経年比較

教職員調査

分析結果

R8全体では93.9%と高い水準を維持しているものの、R7からはやや低下した。
市町立小学校等、県立中学校、高等学校（定時・通信制）、特別支援学校では高い実施率となる一方、高等学校（全日制）ではR6（91.1%）からR7（82.8%）、R8（75.9%）と年々低下傾向が続いており、学校として部活動ガイドラインの適切な運用の徹底が課題となっている。
ガイドラインの運用実態については、教職員調査の結果と併せて確認・検証のうえ、適切な改善につなげていく必要がある。

校種			回答[%]		
			いる		
			R6	R7	R8
市町立	小学校等		87.9	97.9	100.0
市町立	中学校等		97.3	98.6	96.6
県立	中学校		100.0	100.0	100.0
県立	高等学校	全日制	91.1	82.8	75.9
県立	高等学校	定時・通信制	100.0	100.0	100.0
県立	特別支援学校		90.9	100.0	100.0
全体			92.9	95.7	93.9

(４)部活動指導の負担軽減
③活動状況の公表・把握、教職員負担軽減の運営体制

R８新規

分析結果

部活動等を設置している学校のうち、活動計画等の公表や活動実績の確認を行い、教職員の負担が過度とならないよう持続可能な運営体制を「整えられている」と回答した割合は、R8全体で53.5%となった。校種別では、高校（定時・通信制）が70.0%、特別支援学校が66.7%、高校（全日制）が63.8%と比較的高い一方、県立中学校は33.3%、市町立中学校等は44.8%にとどまっている。部活動等の設置率が高い中学校や高等学校においても、運営体制の整備状況には差がみられることから、活動状況の把握と教職員の負担軽減を両立する仕組みづくりを進める必要がある。

Q.部活動（小学校における部活動に類する活動を含む）毎月の活動計画等をホームページで公表するとともに、活動実績の確認等により、学校部活動の活動内容を把握し、教職員の負担が過度とならないよう持続可能な運営体制が整えられていますか。

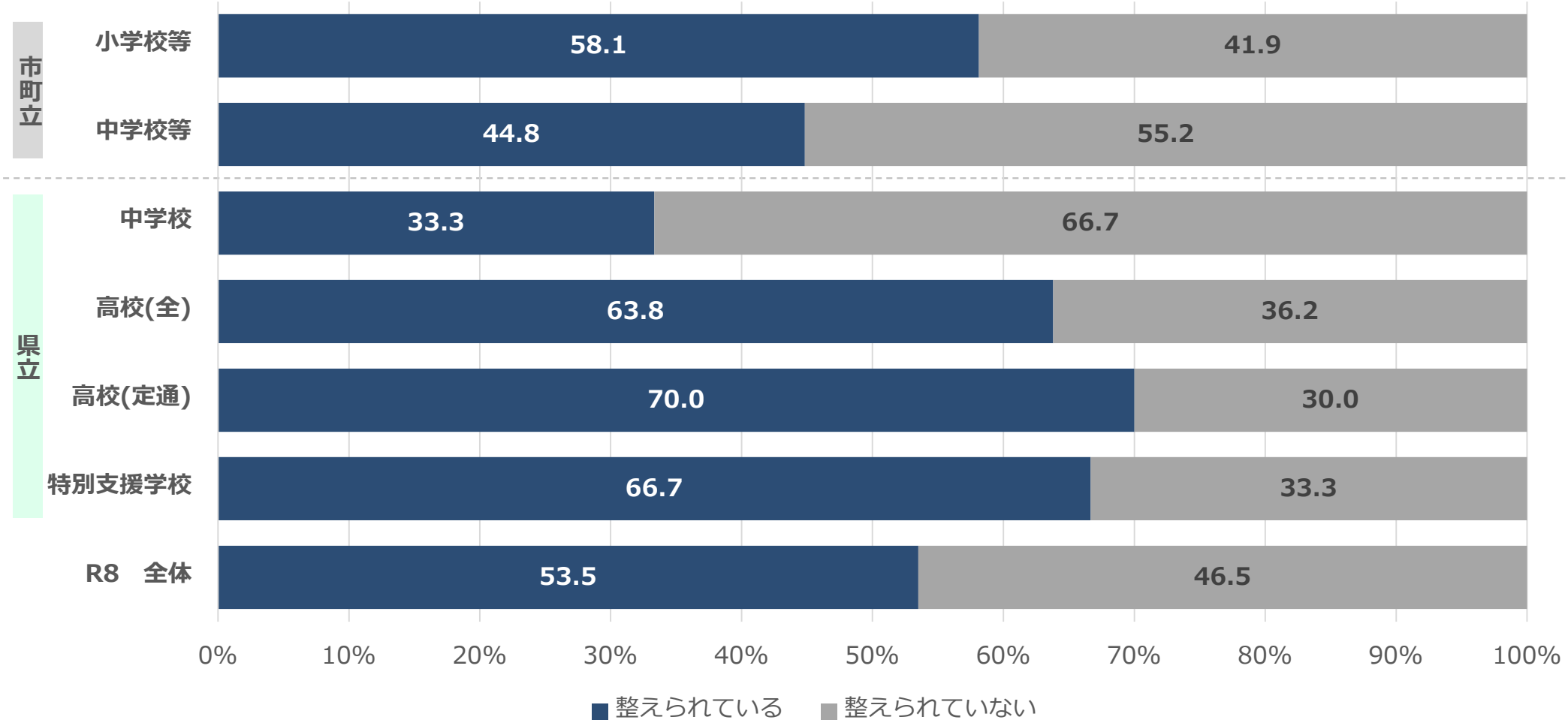

学校調査

(４)部活動指導の負担軽減

④顧問の負担の考慮、勤務時間内での活動等体制の工夫

R８新規

分析結果

部活動顧問への配慮について、教職員の校務分掌や本人の抱える事情等を勘案し、活動時間を勤務時間内に適切に設定するなど、負担が過度とならないよう配慮できている学校は、R8全体で85.0%となった。校種別では、県立中学校、高校（定時・通信制）、特別支援学校が100%、小学校が94.2%と高い一方、中学校等、高校（全日制）は共に79.3%となっている。顧問への配慮が十分に行われている割合には校種差がみられるため、活動時間の設定や顧問配置、校務分掌とのバランスを含め、教職員の負担軽減につながる運営をさらに進める必要がある。

Q.教職員を部活動顧問とする場合には、他の校務分掌や本人の抱える事情等を勘案した上で、部活動開始・終了時刻の繰上げ等活動時間を教職員の勤務時間内で適切に設定するなどの工夫を行い、教職員の負担が過度とならないよう十分に留意していますか。

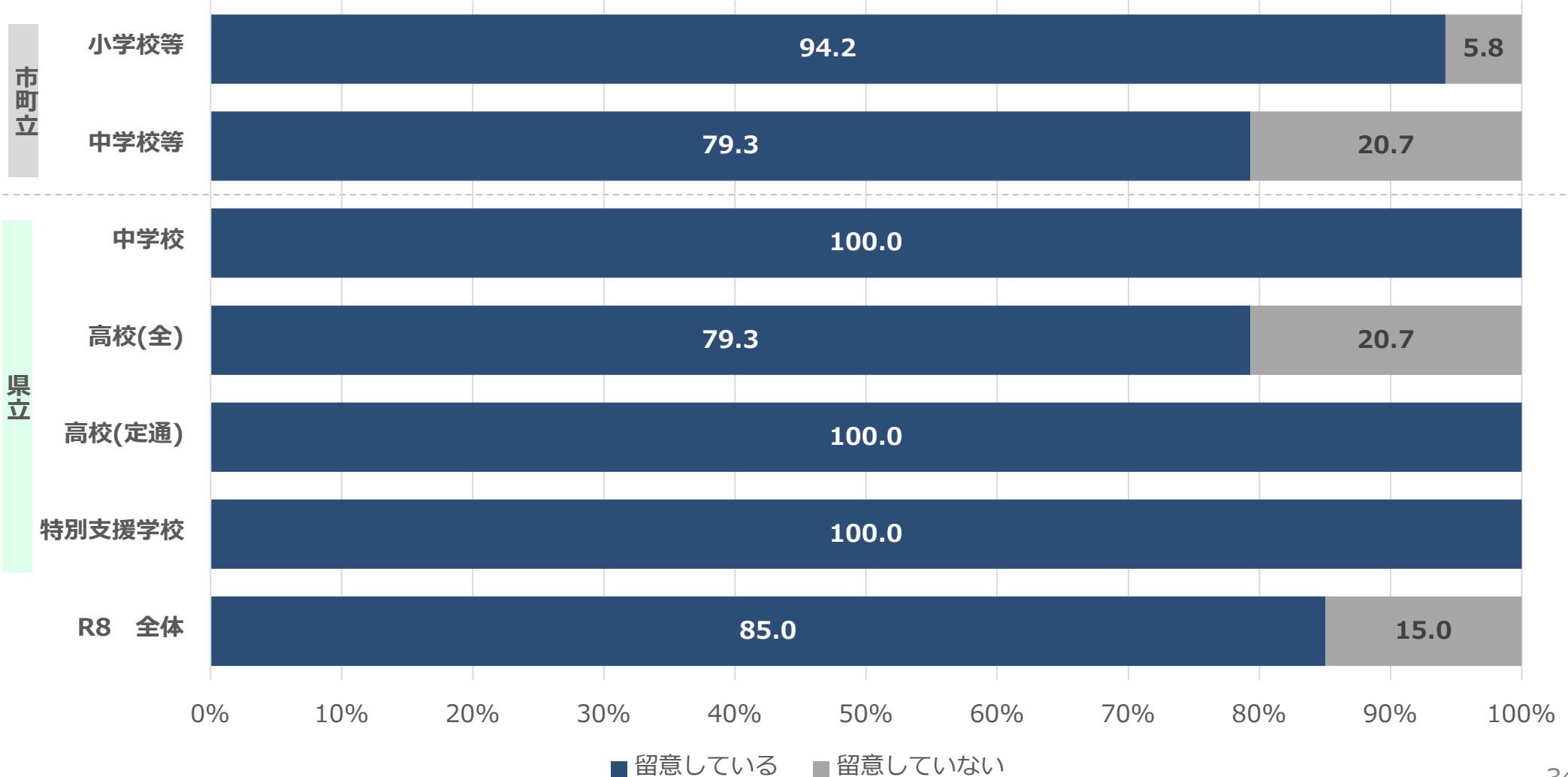

(５)学校運営体制

①業務改善を進める委員会の校務分掌への位置づけ

経年比較

分析結果

業務改善を推進する委員会を校務分掌に「位置付けている」と回答した学校はR8全体で56.3%となり、R7の63.1%から6.8pt減少した。
R6の52.8%は上回っているものの、前年度までの増加傾向からは反転している。
校種別では県立学校で比較的高い一方、市町立小・中学校では約半数にとどまっており、既存組織の活用も含めた業務改善の推進体制を確認する必要がある。

Q. 業務改善を推進する委員会を校務分掌に位置付けていますか。

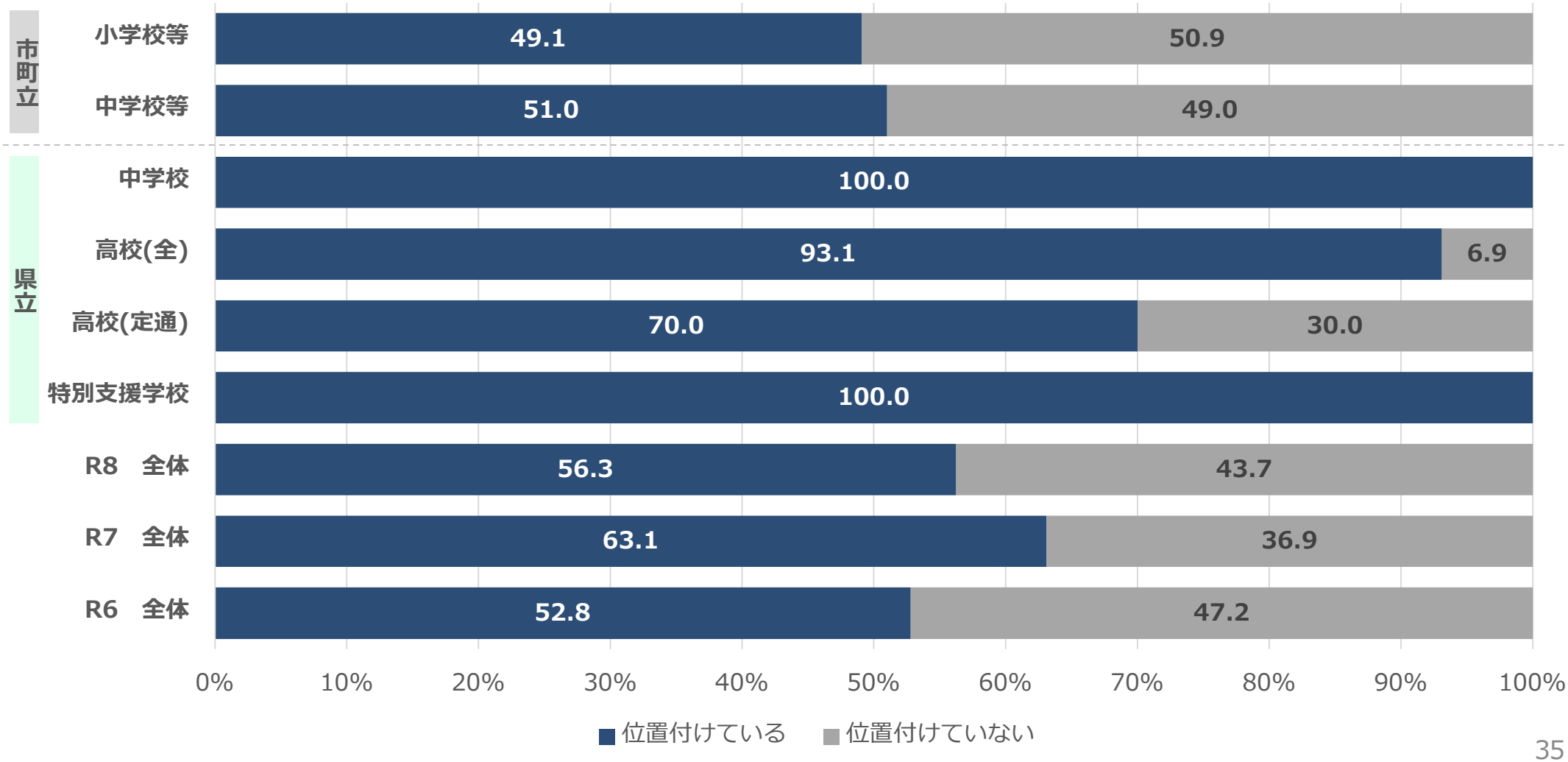

(５)学校運営体制
①業務改善を進める委員会の校務分掌への位置づけ

経年比較

分析結果

R8全体の位置付け率は56.3%となり、R7から低下した。
一方、県立中学校、高等学校（全日制）、特別支援学校では高い割合となっており、校種によって体制整備の状況に差がある。
委員会という名称や組織の有無だけでなく、既存の会議体等を含め、実際に業務改善を継続的に検討できる体制が機能しているかを見る必要がある。

校種			回答[%]		
			いる		
			R6	R7	R8
市町立	小学校等		43.6	56.5	49.1
市町立	中学校等		54.7	61.1	51.0
県立	中学校		66.7	100.0	100.0
県立	高等学校	全日制	82.8	87.9	93.1
県立	高等学校	定時・通信制	80.0	100.0	70.0
県立	特別支援学校		93.8	100.0	100.0
全体			52.8	63.1	56.3

(５)学校運営体制

②衛生委員会等を活用した教職員の健康保持・増進

経年比較

分析結果

4月から6月までに衛生委員会等を活用して健康保持・増進に関する話合いを行った学校は、R8全体で49.0%となり、R7の54.1%から5.1pt減少した。
約半数の学校では期間中に話合いを実施しておらず、校種によって実施回数にも差がみられる。
教職員の健康確保は働き方改革の基盤となることから、既存の校内委員会も活用しながら、継続的に健康課題を確認する体制が求められる。

Q. 今年度の４月から６月までに、衛生委員会または既存の校内委員会を活用し、教職員の健康障害防止や健康保持増進の対策等の話合いを何回行いましたか。

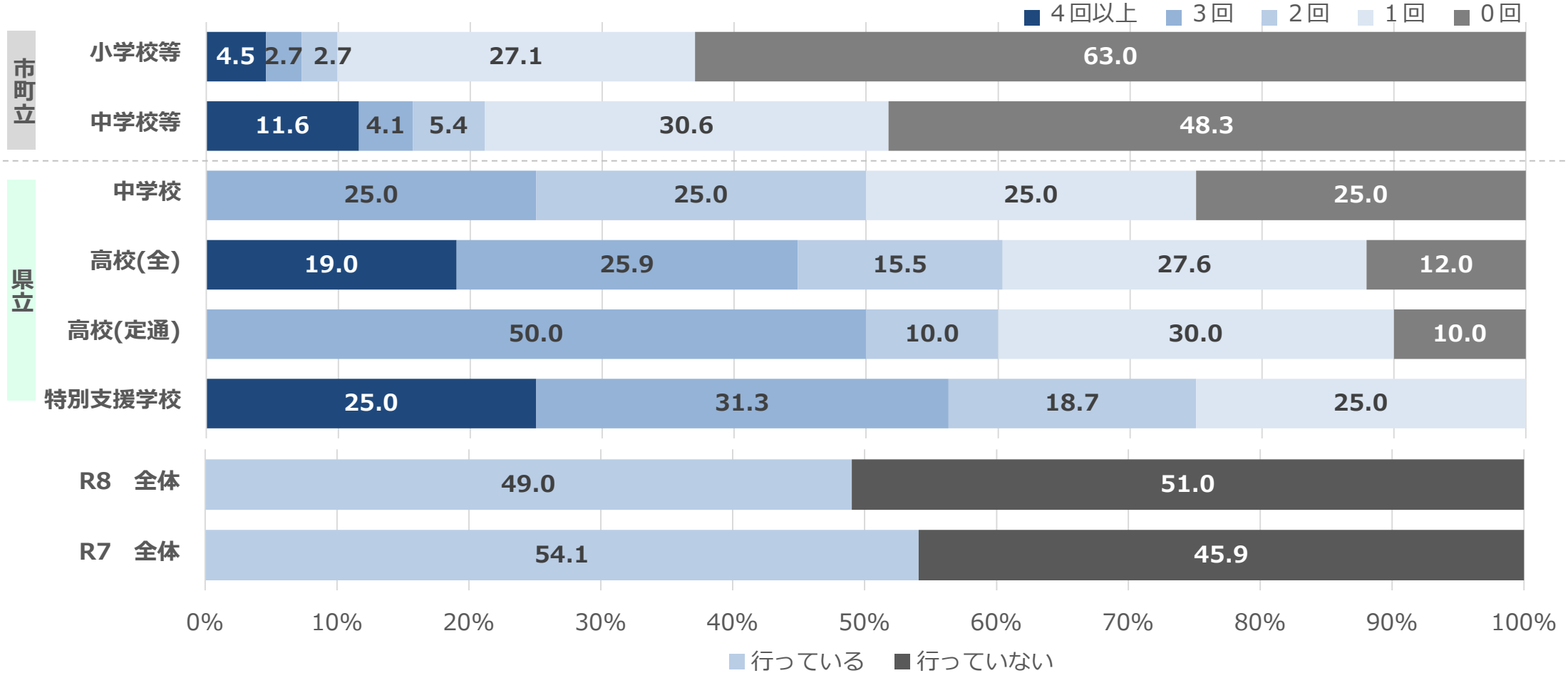

※R7は4月から7月までの実施状況について調査

(５)学校運営体制
③教職員の働き方改革についての情報連携

経年比較

分析結果

働き方改革の進捗状況を保護者や地域へ伝える工夫を「している」と回答した学校はR8全体で76.5%となり、R7の65.7%から10.8pt増加した。
全体として情報発信の取組は大きく進展している。
一方、校種別には差もみられることから、学校だけで働き方改革を進めるのではなく、保護者や地域の理解・協力を得るための情報発信を継続していくことが重要である。

Q. 教職員の働き方改革について保護者や地域の理解と協力を得るため、PTA総会・学校だより・HP等を通して、働き方改革の進捗状況を保護者や地域にも伝える工夫をしていますか。

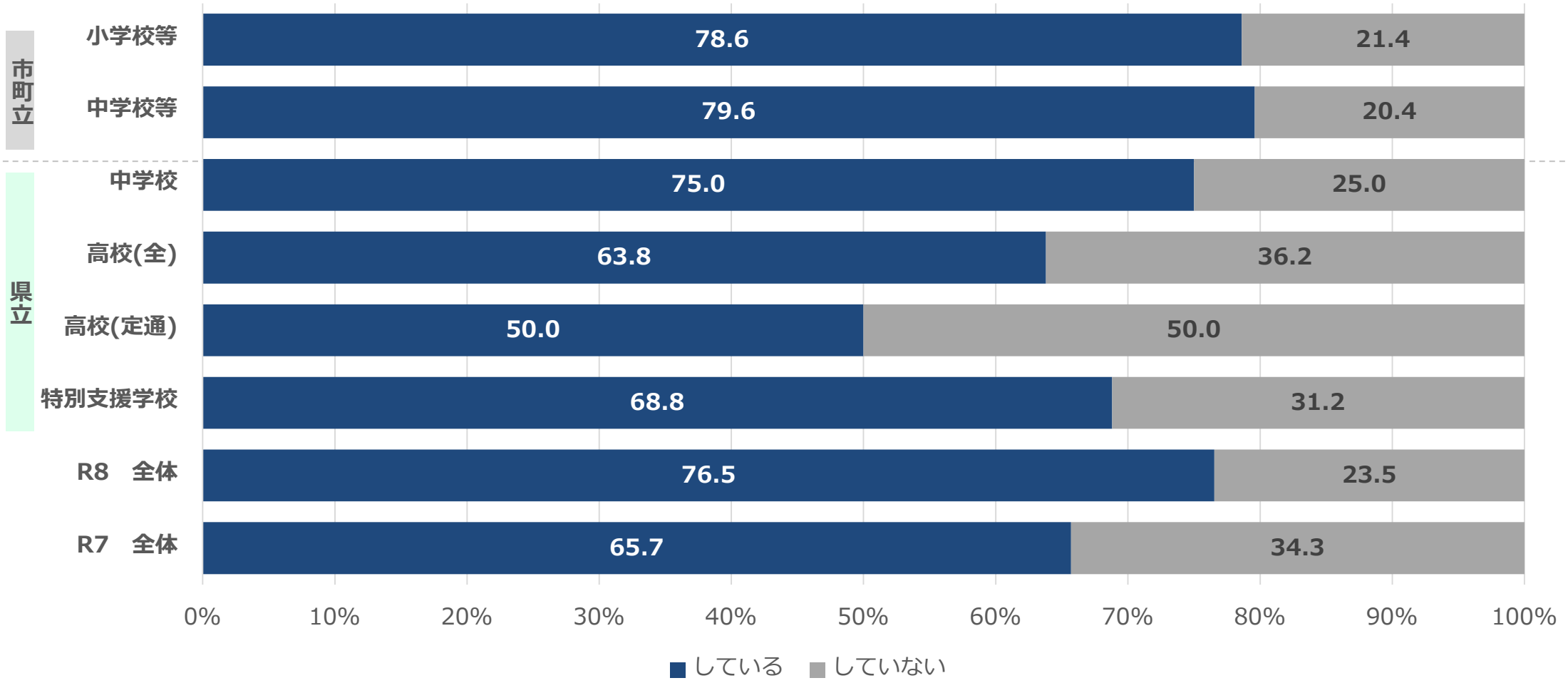

(５)学校運営体制
④学校運営協議会や学校評議員会の活用

経年比較

分析結果

教職員の働き方改革について学校運営協議会や学校評議員会等で「話し合っている」と回答した学校はR8全体で78.1%となり、R7の73.5%から4.6pt増加した。
地域等と働き方改革について共有する機会は全体として増えている。
一方、県立中学校では50.0%となるなど校種差もあることから、既存の協議の場を働き方改革について理解・協力を得る機会として活用していくことが望まれる。

Q. 教職員の働き方改革について、学校評議員会や学校運営協議会などで話し合っていますか。

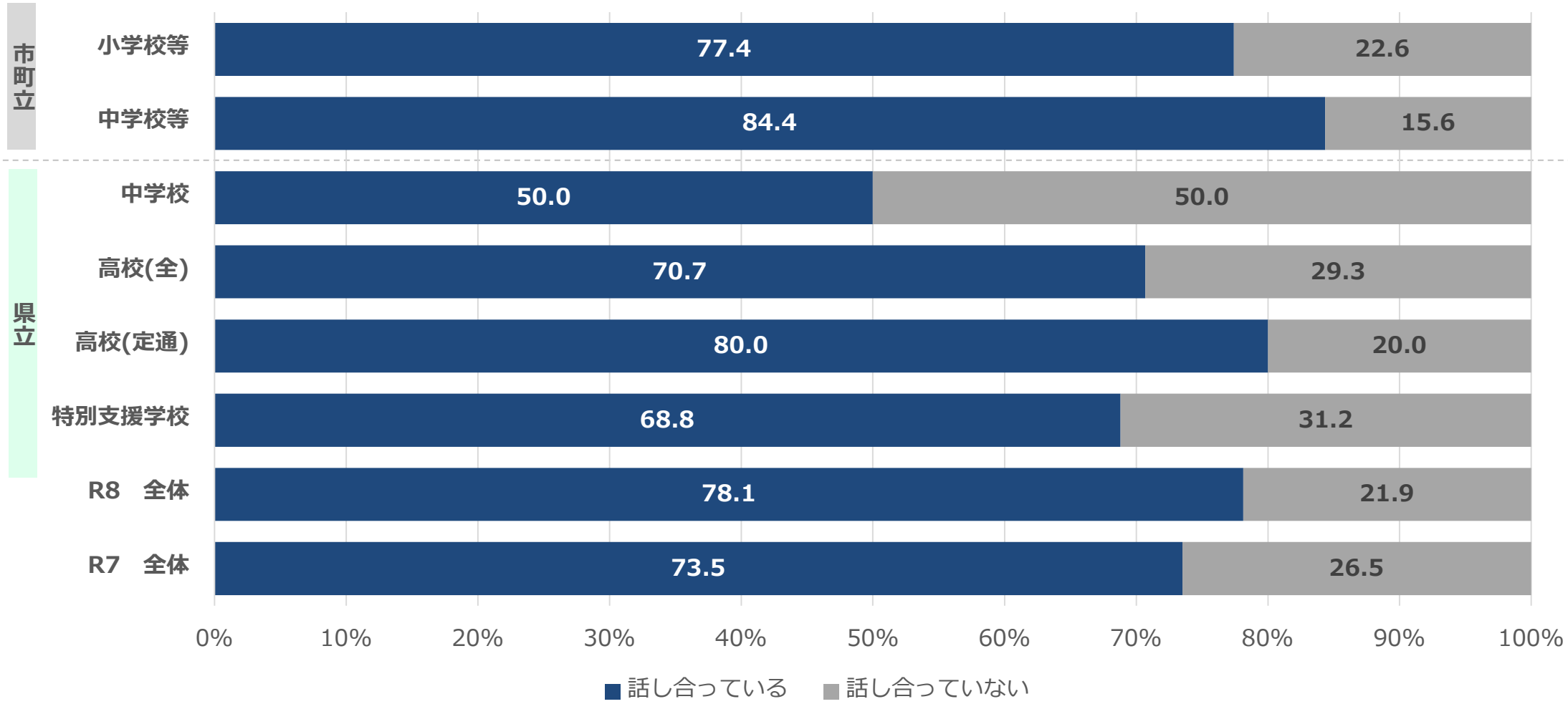

(５)学校運営体制
⑤地域・保護者・関係機関との連携

経年比較

分析結果

R8も、地域・保護者・関係機関との連携による業務改善は幅広い業務で実施されている。
特に、地域ボランティアとの連絡調整や学校徴収金の管理、部活動、学校行事、支援が必要な児童生徒・家庭への対応など、学校外の人材や専門スタッフと連携できる業務で多くの取組がみられる。
今後は、取組件数だけでなく、こうした連携が教職員の負担軽減や時間外在校等時間の縮減につながっているかを確認していくことが重要である。

Q. 業務改善に向けた地域・保護者・関係機関との連携として以下に挙げた取組を行っていますか。（複数回答可）

N=567 校

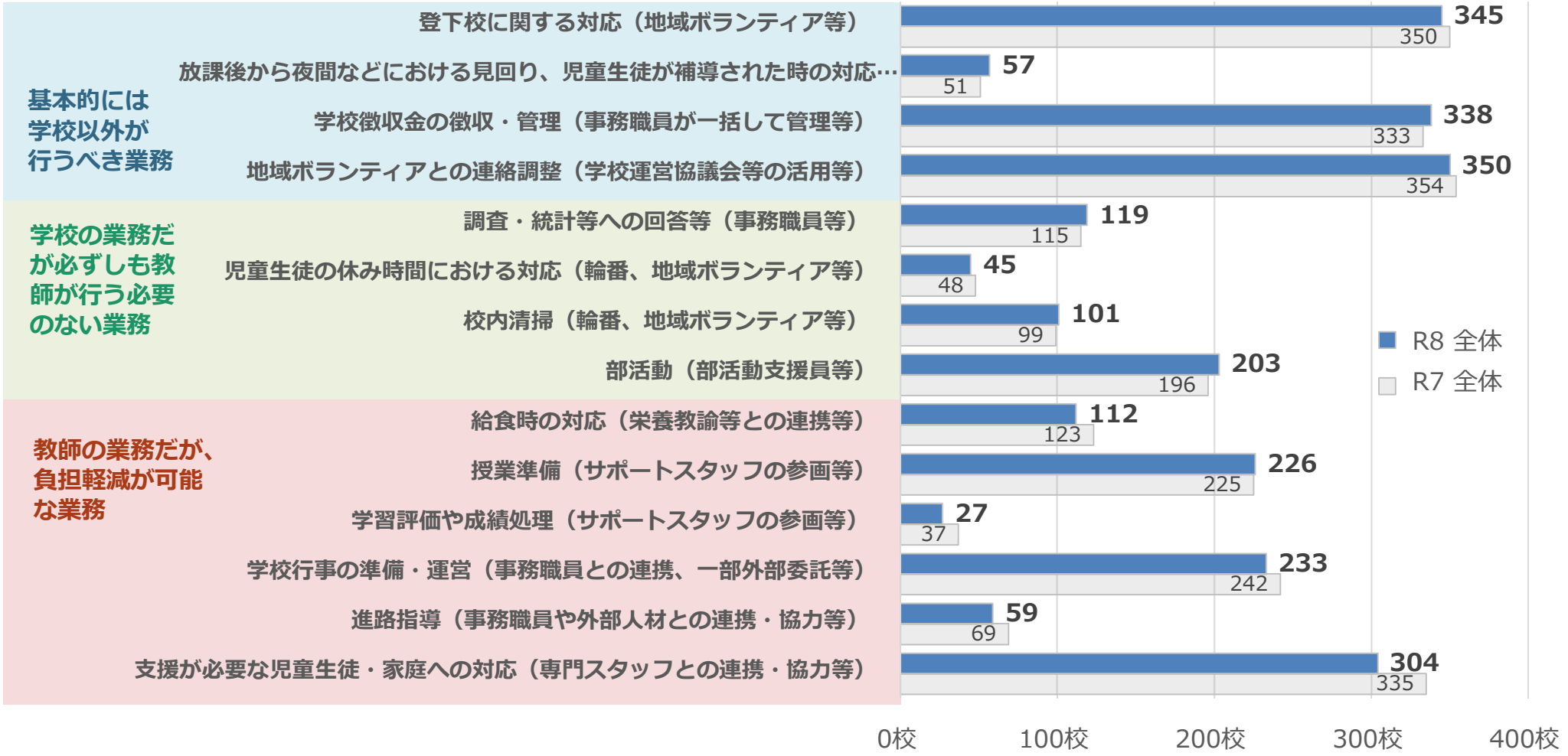

(５)学校運営体制
⑤地域・保護者・関係機関との連携

経年比較

分析結果

小学校等では、登下校に関する対応や地域ボランティアとの連絡調整をはじめ、地域と連携した取組が多く実施されている。
R7と比較すると取組ごとに増減はあるものの、学校徴収金の管理や学校行事、専門スタッフとの連携など、教員以外が担うことのできる業務への参画も進んでいる。
児童対応が多岐にわたる小学校では、地域人材や専門スタッフとの役割分担をさらに進めることが負担軽減につながると考えられる。

市町立

小学校等

N=332 校

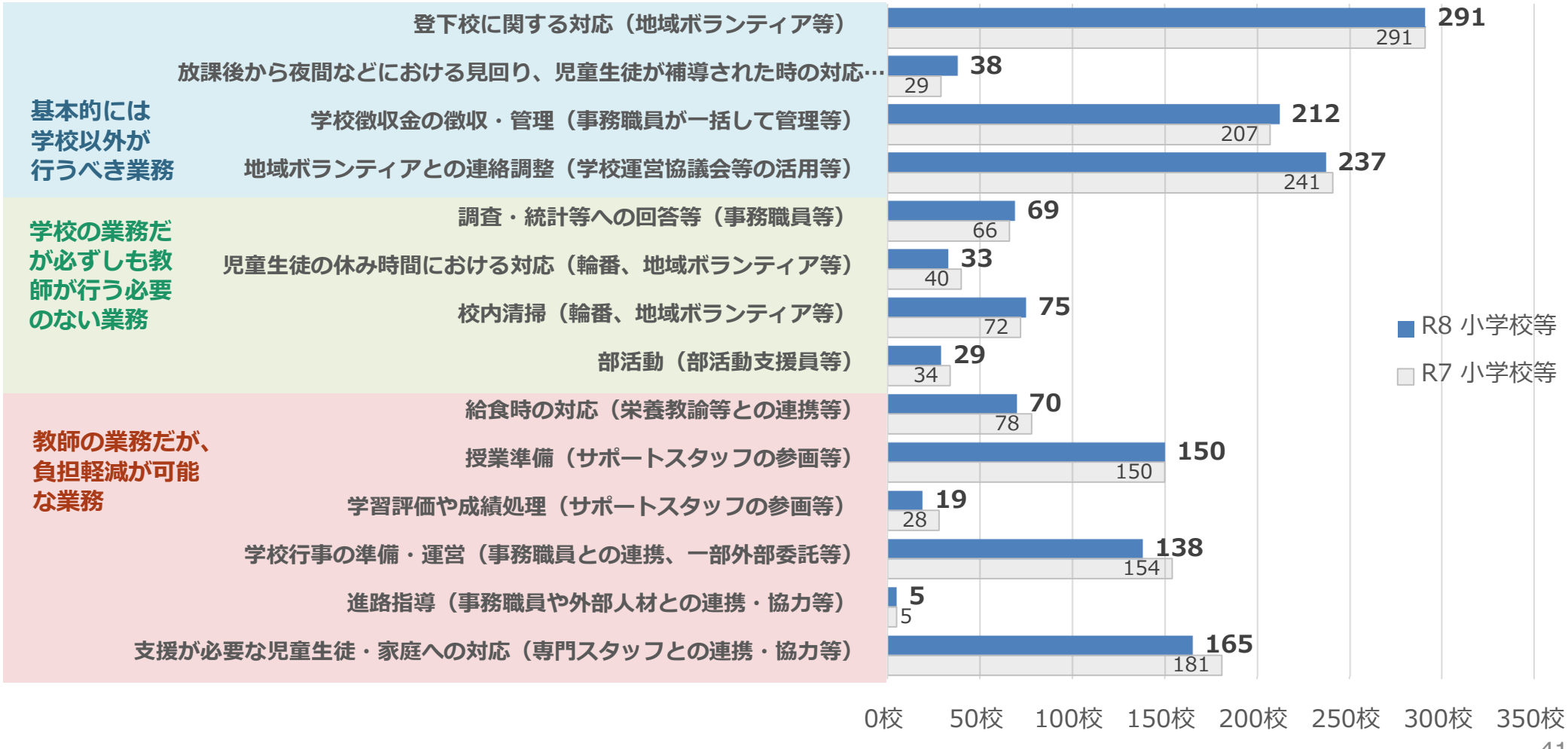

(５)学校運営体制
⑤地域・保護者・関係機関との連携

経年比較

分析結果

中学校等では、部活動における外部人材の活用が他の取組と比べても多く、地域・外部との連携が進んでいる。
また、学校徴収金や地域ボランティアとの調整、支援が必要な児童生徒・家庭への対応などでも連携がみられる。
時間外在校等時間が長くなりやすい中学校では、特に部活動を含めた役割分担が実際の勤務時間縮減につながっているかを今後確認する必要がある。

市町立

中学校等

N= 147校

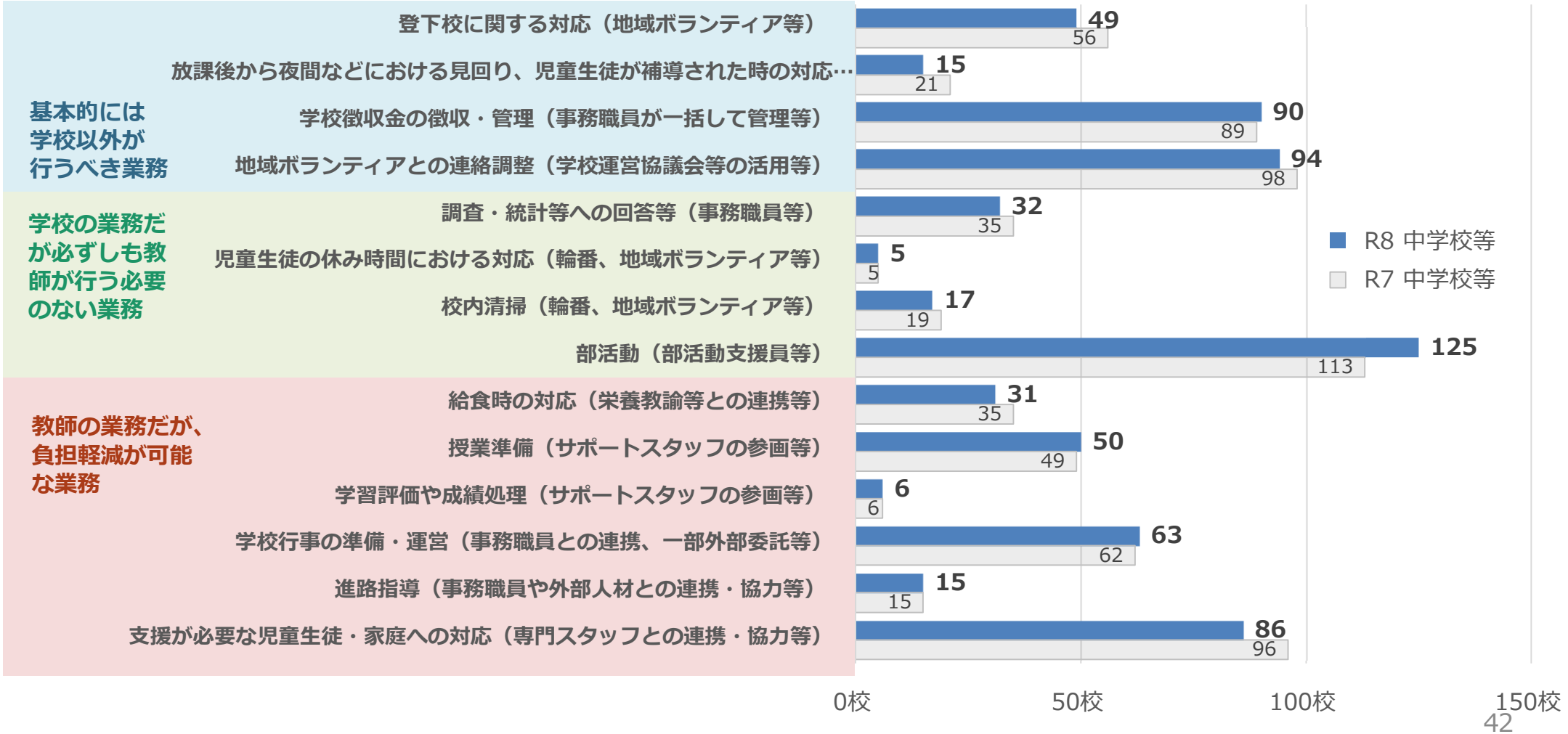

(５)学校運営体制
⑤地域・保護者・関係機関との連携

経年比較

分析結果

県立中学校は対象校が4校と少ないため、各校の実情に応じた取組の実態を把握することが重要である。
R8では、学校徴収金の管理、地域ボランティアとの連絡調整、部活動、学校行事、進路指導、専門スタッフとの連携など複数の取組がみられる。
個別校の実態を踏まえながら、外部との連携が教職員の業務負担軽減につながっているかを確認することが望まれる。

県立

中学校

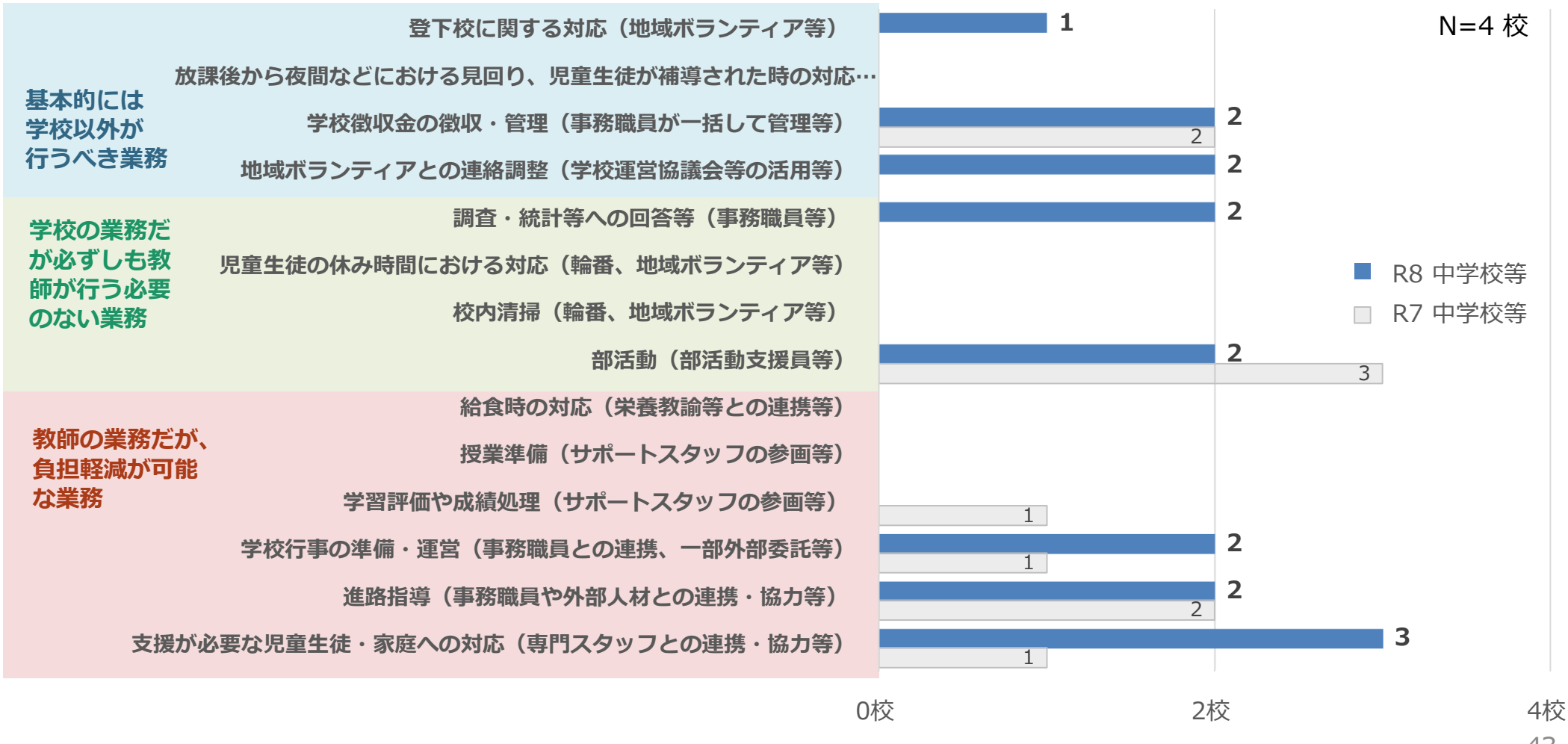

(５)学校運営体制
⑤地域・保護者・関係機関との連携

経年比較

分析結果

高等学校（全日制）では、部活動における外部人材との連携が多く実施されているほか、進路指導や支援が必要な生徒・家庭への対応など、専門性を要する業務でも外部との連携がみられる。
R7から増加した取組、減少した取組の双方があり、連携の形は業務によって異なる。
特に部活動の負担が大きい校種であることから、外部人材の活用が教職員の勤務時間縮減にどの程度寄与しているかを確認することが重要である。

県立

高等学校(全日)

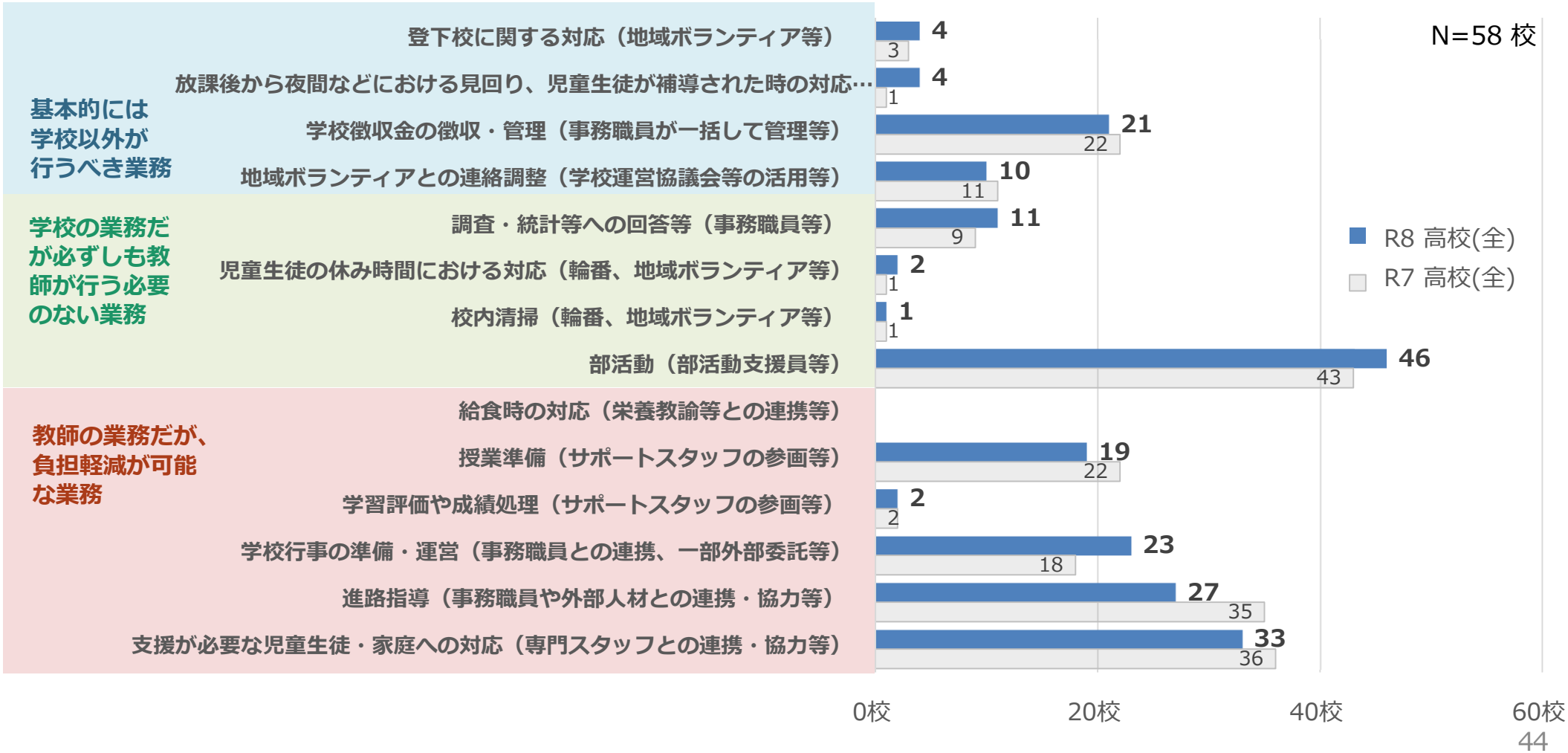

(５)学校運営体制
⑤地域・保護者・関係機関との連携

経年比較

分析結果

高等学校（定時・通信制）では、学校徴収金の管理、校内清掃、学校行事、進路指導、専門スタッフとの連携など、多様な業務で教員以外の人材との連携がみられる。
対象校数が10校と少ないため件数の増減には留意が必要だが、業務ごとに外部・他職種との役割分担が進められている。
今後も学校の実情に応じ、教員が担うべき業務を整理しながら連携を進めることが望まれる。

県立

高等学校(定・通)

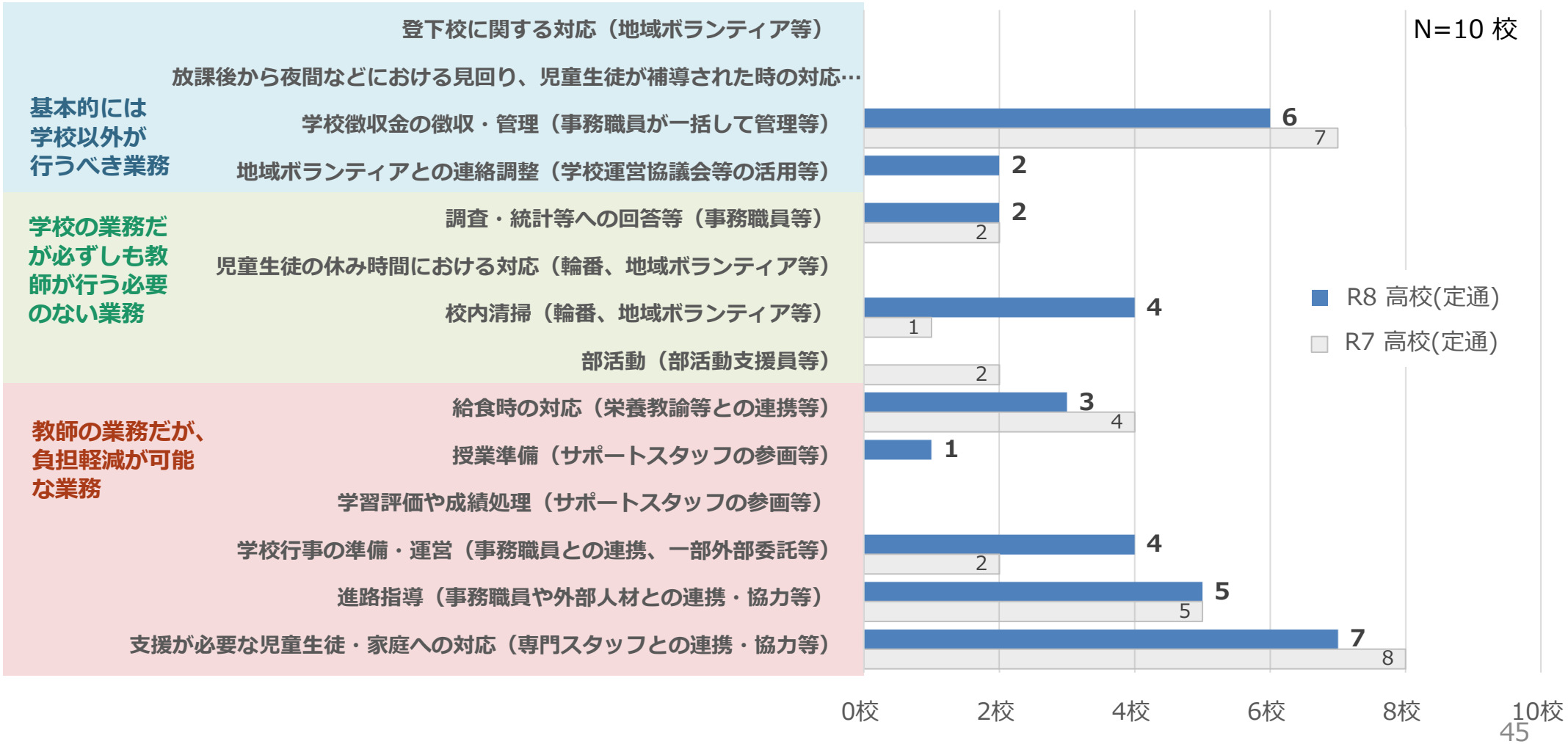

(５)学校運営体制
⑤地域・保護者・関係機関との連携

経年比較

分析結果

特別支援学校では、支援が必要な児童生徒・家庭への対応をはじめ、専門スタッフとの連携が多くみられる。
校内清掃や給食時の対応、授業準備、学校行事、進路指導などでも教員以外の人材との役割分担が行われている。
児童生徒への専門的な支援を維持しながら教職員の負担を軽減するためにも、多職種連携を継続・充実させることが重要である。

県立

特別支援

